

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第61期) 至 平成20年3月31日

**イステー株式会社**

(旧会社名 **イステー化学株式会社**)

(E01019)

# 目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況	45
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月19日

【事業年度】 第61期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

【会社名】 エステー株式会社  
（旧会社名 エステー化学株式会社）  
（注）平成19年6月15日開催の第60期定時株主総会の決議により、平成19年8月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【英訳名】 S. T. CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 小林 寛三

【本店の所在の場所】 東京都新宿区下落合一丁目4番10号  
（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 (03) 5906局0731（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当  
嶋田 洋秀

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区下落合二丁目4番6号

【電話番号】 (03) 5906局0733

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当  
嶋田 洋秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	45,081,928	44,109,001	46,134,195	45,227,302	47,005,572
経常利益(千円)	2,750,333	3,260,526	2,640,458	3,070,831	2,771,537
当期純利益(千円)	1,451,239	1,823,305	987,642	1,746,863	1,295,493
純資産額(千円)	26,692,520	27,449,258	27,860,526	24,648,892	19,144,349
総資産額(千円)	36,268,643	36,959,108	37,905,275	33,829,828	28,392,518
1株当たり純資産額(円)	924.33	957.45	966.43	935.19	853.90
1株当たり当期純利益金額(円)	48.87	63.43	34.35	65.10	54.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	48.62	63.00	34.16	64.92	53.99
自己資本比率(%)	73.6	74.3	73.5	71.3	65.6
自己資本利益率(%)	5.5	6.7	3.6	6.7	6.1
株価収益率(倍)	27.22	23.51	52.70	23.93	23.37
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,662,789	2,970,178	1,954,161	2,636,351	2,783,889
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,964,090	△923,347	△2,230,255	2,220,491	871,404
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,348,776	△1,185,470	△571,275	△5,561,207	△6,588,753
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	8,772,090	9,632,958	8,802,436	8,111,919	5,184,749
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	687 [108]	647 [106]	615 [122]	602 [119]	607 [135]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第59期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	43,250,223	42,396,843	44,331,448	43,201,756	45,232,490
経常利益(千円)	2,121,392	2,586,412	1,822,613	2,196,488	2,191,085
当期純利益(千円)	1,170,233	1,520,835	687,531	1,310,710	1,080,414
資本金(千円)	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500
発行済株式総数(株)	30,346,851	30,346,851	30,346,851	29,500,000	29,500,000
純資産額(千円)	25,834,380	26,284,765	26,334,151	22,112,478	16,431,059
総資産額(千円)	34,267,044	34,808,507	35,372,100	30,802,580	25,215,462
1株当たり純資産額(円)	894.60	916.83	913.48	857.03	751.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (7.00)	22.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	39.31	52.91	23.91	48.85	45.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	39.10	52.55	23.78	48.71	45.03
自己資本比率(%)	75.4	75.5	74.4	71.8	65.1
自己資本利益率(%)	4.6	5.8	2.6	5.4	5.6
株価収益率(倍)	33.84	28.18	75.70	31.89	28.03
配当性向(%)	43.25	41.58	92.01	45.04	48.78
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	404 [75]	385 [81]	382 [92]	356 [68]	361 [73]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第59期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

## 2【沿革】

- 昭和21年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。－（創業）
- 昭和23年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 昭和27年7月 本社を東京都新宿区（現在地）に移転。
- 昭和39年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 昭和42年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 昭和49年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 昭和50年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 昭和51年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 昭和57年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 昭和57年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 昭和59年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 昭和61年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和63年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」（現・連結子会社）を設立。タイ国での手袋製造販売を開始。
- 昭和63年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）」（現・連結子会社）を設立。台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 昭和63年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 平成元年1月 子会社「エステーケミカル（アメリカ）インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 平成3年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成4年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 平成5年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 平成6年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を売却。
- 平成7年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 平成8年6月 「エステーケミカル（アメリカ）インク」を清算。
- 平成8年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 平成12年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」（現・連結子会社）に商号変更。
- 平成13年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 平成14年11月 福島工場（平田）、九州工場（小倉）を閉鎖。
- 平成15年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成15年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」（現・連結子会社）を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 平成16年6月 委員会設置会社へ移行。
- 平成17年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成19年8月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社10社及び関連会社5社で構成され、主として防虫・衛生関連用品ならびに家庭環境関連用品の製造、販売を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

#### <防虫・衛生関連事業>

防虫剤……………当社が製造した製品及び一部の仕入商品を、主として国内で販売しております。また、関連会社シャルダン（フィリピン）が製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品の子会社エステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社より製品・商品を関連会社愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

手袋……………当社及び子会社ファミリーグローブ（タイ国）ならびに子会社ファミリーグローブ（台湾）で製造しており、ファミリーグローブ（タイ国）とファミリーグローブ（台湾）の製品は、一部をそれぞれタイ国内、台湾国内などで販売する他は、当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及び子会社エステートならびに関連会社スリーエム・エステ販売が仕入れ、国内で販売しております。

子会社ファミリーグローブ（ベトナム）では、手袋の製造を行っております。

カイロ……………当社が仕入れた商品を国内で販売しております。また、当社より商品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。なお、子会社エステ・マイコールが商品の販売企画・支援を行っております。

#### <家庭環境関連事業>

消臭芳香剤………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。

この他、関連会社シャルダン（タイランド）が製造し、タイ国内で販売しております。

また、シャルダン（フィリピン）で製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートが仕入れ、国内で販売し、また当社より製品・商品をシャルダン（タイランド）が仕入れ、タイ国内で販売しております。

子会社日本かおり研究所は、芳香・消臭・脱臭剤の研究開発を行っております。

さらに、当社と子会社エステ코리아コーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

除湿剤……………当社が製造した製品を主として国内で販売しております。また、当社より製品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社とエステ코리아コーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

その他……………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。

また、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートならびにスリーエム・エステ販売が仕入れ、国内で販売しております。

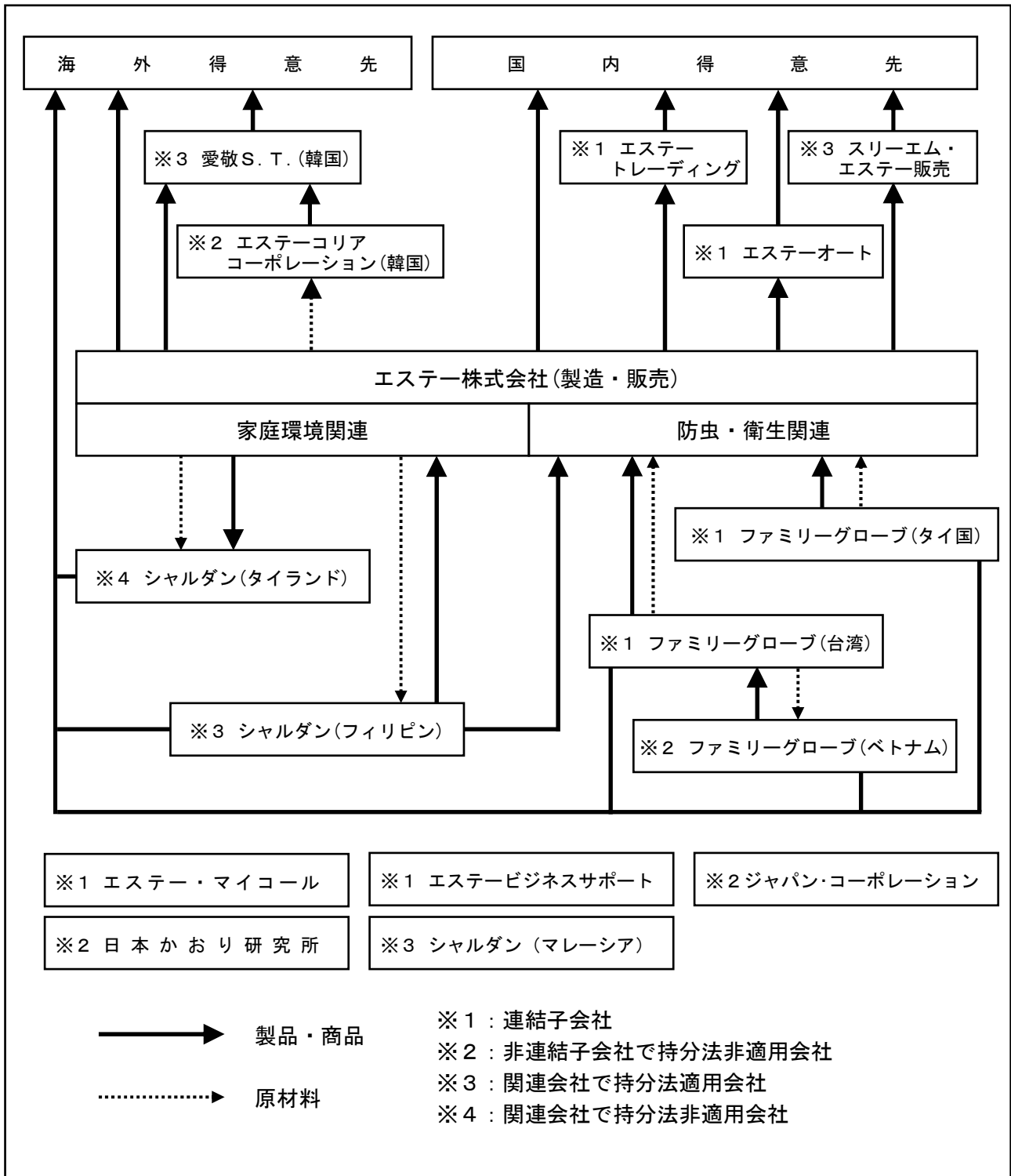
この他、子会社ジャパン・コーポレーションが製品・商品の企画・開発・販売を行い、当社グループ各社の共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを子会社エステビジネスサポートが請け負っております。

また、子会社コスメヒーリング（非連結子会社で持分法非適用会社）を平成20年3月18日に清算終了いたしました。関連会社シャルダン（マレーシア）は会社清算手続き中であります。

なお、当社の主要株主であるシャルダンは、平成20年3月31日現在、「その他の関係会社」に該当しておりますが、株式の保有関係を除き、当社との営業上及び非営業上の取引はありません。

- (注) エステートレーディング(株)、エステート(株)、エステ・マイコール(株)、エステビジネスサポート(株)、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）、(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、(株)コスメヒーリング、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（ベトナム）、スリーエム・エステ販売(株)、シャルダン（マレーシア）スダリアンベルハット、シャルダン（フィリピン）インコーポレーテッド、愛敬S. T. カンパニーリミテッド（韓国）、シャルダン（タイランド）カンパニーリミテッド、(株)シャルダンは、それぞれエステートレーディング、エステート、エステ・マイコール、エステビジネスサポート、ファミリーグローブ（タイ国）、ファミリーグローブ（台湾）、ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所、コスメヒーリング、ファミリーグローブ（ベトナム）、スリーエム・エステ販売、シャルダン（マレーシア）、シャルダン（フィリピン）、愛敬S. T.（韓国）、シャルダン（タイランド）、シャルダンと称しております。（以下同じ。）

事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステートレーディング	東京都新宿区	70,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社作業用手袋、業務用品等の販売
エステートオート	東京都新宿区	30,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社自動車用品等の販売
エステート・マイコール	東京都新宿区	50,000千円	防虫・衛生関連事業	100.0	当社カイロ等の販売企画・支援
エステートビジネスサポート	東京都新宿区	10,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社グループの業務請負ならびに人材派遣
ファミリーグローブ(タイ国)	タイ国 チョンブリ県	80,000千バーツ	防虫・衛生関連事業	66.3	当社手袋の製造・販売
ファミリーグローブ(台湾)(注)6	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	防虫・衛生関連事業	49.0	当社手袋等の製造・販売
(持分法適用関連会社) スリーエム・エステート販売	東京都 世田谷区	50,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社手袋・家庭用品等の販売
シャルダン(マレーシア)	マレーシア ペナン市	1,000千 マレーシアドル	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	49.0	—————
シャルダン(フィリピン)	フィリピン セブ市	14,000千 フィリピンペソ	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	40.0	当社防虫剤・消臭芳香剤等の製造・販売
愛敬S.T.(韓国)	韓国 ソウル市	5,000,000千 ウォン	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社消臭芳香剤・家庭用品等の販売
(その他の関係会社) シャルダン	東京都 三鷹市	51,000千円	損害保険代理業 不動産貸借業	被所有 21.4	当社株主

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 上記連結子会社6社は、いずれも連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はありません。

6. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	293 [45]
家庭環境関連事業	154 [34]
全社（共通）	160 [56]
合計	607 [135]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
361 [73]	40.2	15.2	6,410,388

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、 [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステー(株)労働組合と称し、労使関係は昭和33年2月結成以来円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格が高騰する中、個人消費が不透明な状況で推移するなど、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況の中、当社は平成19年4月1日の社長交代による新体制のもと、企業ブランドの確立・経営基盤の一層の強化を推進するとともに、これまでの経営理念を継承しつつ「“化学”にとらわれない」柔軟な発想で、常に新しいことにチャレンジしていく姿勢を示すために、平成19年8月1日、これまでの社名から「化学」をとり、「エステ株式会社」に社名を変更いたしました。これを機に当社グループは、「ここちよさへの新工夫」というメッセージを打ち出し、商品やサービスを通じて、お客様の生活に「癒しと感動」を提供し続けるため活動してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ17億78百万円増加し、470億5百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

これは、主力のエアケア（消臭芳香剤）部門が順調に進展したことに加え、厳冬の影響もあってサーモケア（カイロ）部門が58億59百万円（同29.2%増）と大きく売上を伸ばしたことなどによるものであります。その他の部門では、衣類ケア（防虫剤）部門、湿気ケア（除湿剤）部門が減収となったほか、ハンドケア（手袋）部門、ホームケア（その他）部門は、それぞれ増収となりました。

営業利益は32億18百万円（同3.7%減）、経常利益は27億71百万円（同9.7%減）と減益となりました。

これは、製造部門を中心としてコスト削減に努めたものの、資材価格の上昇を抑制しきれなかったこと、及びマーケティング投資を積極的に実施したこと、さらに、主力関係会社が競争激化と市場の縮小により減益となったことなどによるものであります。

当期純利益は12億95百万円（同25.8%減）と大幅減益となりました。

これは上記の要因に加え、当連結会計年度において実施した社名変更にかかる費用2億77百万円や子会社整理損27百万円を特別損失に計上したことなどによるものであります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <防虫・衛生関連事業>

防虫・衛生関連事業の売上高は、195億20百万円（同8.6%増）、営業利益は18億53百万円（同3.3%減）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門の売上高は、101億13百万円（同0.7%減）となりました。当部門につきましては“消臭・香り”の機能がついた新製品「ビコーダ 引き出し・衣装ケース用」、「ムシューダ 防虫カバー消臭プラス」が売上に寄与したほか、昨秋の天候不順による衣替えのずれ込みも、10月の商戦で挽回し、ほぼ前年並みとなりました。

ハンドケア（手袋）部門の売上高は、業務用ニトリルゴム手袋、薄手ゴム手袋や海外市場を中心に中厚ビニール手袋の販売が引き続き好調に推移し、35億47百万円（同8.9%増）と増収となりました。

サーモケア（カイロ）部門の売上高は、厳冬の影響もあって、58億59百万円（同29.2%増）と大幅に伸ばしました。

#### <家庭環境関連事業>

家庭環境関連事業の売上高は、274億84百万円（同0.9%増）、営業利益は13億65百万円（同4.2%減）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門につきましては、新製品「消臭ポット ジュエリア」や「シャルダン マイアロマ」が売上に貢献したほか、コアブランドである「消臭力」や「エアウォッシュ」、「消臭プラグ」の売上が好調に推移し、売上高は207億16百万円（同1.2%増）となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門につきましては、シートタイプの除湿剤に加え、タンクタイプの除湿剤「ドライペットスキット」の売上が低調に推移し、売上高は25億96百万円（同3.2%減）となりました。

ホームケア（その他）部門の売上高は41億71百万円（同1.7%増）となりました。当部門につきましては、従来販売を行っていた自動食器洗い機専用洗剤の販売委託契約終了による影響もありましたが、これに代わって新たに市場に投入した自動食器洗い機専用洗剤「フレッシュアップ」が売上に貢献したほか、パワーズブランドの新製品「パワーズ ノズルウォッシュ」、「パワーズ クエン酸ブラッシュ」やセルフケアの新製品「セルフケア 立体着圧ソックス」などが売上に貢献し、増収となりました。

（注） 上記金額には消費税等を含んでおりません。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度に比べ1億47百万円増加し、27億83百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益24億58百万円（前年同期比5億80百万円減）、減価償却費9億36百万円、売上債権の減少1億29百万円、仕入債務の増加5億63百万円がある一方、法人税等の支払額13億17百万円があったこと等によるものです。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、自己株式の取得のために保有有価証券を現金化したこと等により、8億71百万円となりました。また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、自己株式の取得59億62百万円、配当金の支払5億67百万円等により、△65億88百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は51億84百万円（前連結会計年度末比29億27百万円減）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業（千円）	10,470,644	103.4
家庭環境関連事業（千円）	14,708,072	112.6
合計（千円）	25,178,717	108.6

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。  
2. 当社は生産の一部を外注しております。  
3. セグメント間の取引はありません。

### (2) 商品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業（千円）	5,702,075	115.7
家庭環境関連事業（千円）	1,995,493	82.9
合計（千円）	7,697,568	104.9

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。  
2. セグメント間の取引はありません。

### (3) 製品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業（千円）	1,222,128	178.5
家庭環境関連事業（千円）	6,305,443	102.9
合計（千円）	7,527,572	110.5

- (注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。  
2. セグメント間の取引はありません。

### (4) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	19,520,839	108.6
家庭環境関連事業 (千円)	27,484,733	100.9
合計 (千円)	47,005,572	103.9

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)パルタック	12,260,748	27.1	12,207,142	26.0
(株)あらた	8,177,880	18.1	8,582,916	18.3

3. 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの企業価値の増大を実現し「世にないことをやる会社」であり続けるために以下の重点課題に取り組んでまいります。

(1) 効率化経営

原材料価格の上昇や競争激化に対応すべくコスト競争力の向上に努めてまいります。具体的には、継続して実施しております品種削減への取り組みを通じたコアブランドへの集中、組織横断的原価削減の取り組み、営業活動効率化の取り組みなどを推進することによって、更なる利益の拡大に努めてまいります。

(2) 成長戦略

当社グループが企業価値の増大を実現するためには、成長戦略の明確化とその実現が重要と考えております。そのために、社名変更を踏まえ“化学”にとらわれない柔軟な発想に基づく新しい商品カテゴリーの創出や、顧客重視の新製品開発を行い、固定客創りを目指したパワーブランドの育成に努めてまいります。また、グループ関係会社の更なる発展にも努めると同時に、引き続き積極的にグローバル展開を推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格の急激な高騰

近時、原油価格の急騰、鋼材価格の高騰等素材インフレが進行しておりますが、当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品、及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、これら素材の高騰がコスト削減努力を上廻り売価への転嫁が困難な場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害や国際情勢による生産への影響

当社グループは国内及びタイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しており、災害に備え極力生産拠点の分散化に注力しておりますが、それぞれの地域での自然災害や、各国政治経済情勢に予期せぬ事象が発生した場合には、製品供給に問題が生じる可能性があります。

(3) 天候不順による販売の不確実性

当社グループが販売している商品には、カイロや除湿剤など、売上高が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

(4) 新規事業

利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業を取り込んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として自前開発に加えて、戦略的提携や企業買収を行うことがあります。事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「空気をかえよう」のスローガンのもとに「世にないことをやる会社」という考えに基づき、新製品の開発と製品の改良及びそのための基礎研究の充実に努めております。お客様の購入意欲を引き出していくためには差別化された高付加価値製品が必要であると確信し、①エアケアカテゴリNo. 1に向けての商品開発の強化、②ブランド力の更なる強化、③国内・海外企業とのアライアンス強化を推進すると共に、将来に向けて大きな可能性をもった新市場を創造していく商品の開発を目指しております。

当連結会計年度における各事業部門別の主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

### <防虫・衛生関連事業>

衣類ケア（防虫剤）部門では、引き出し・衣装ケース用の防虫剤に、消臭機能とさわやかなせっけんの香りをプラスした「ビコーダ 引き出し・衣装ケース用」を投入いたしました。衣類の防虫機能に、“消臭と香り”の機能を追加し、さわやかなせっけんの香りで引き出し・衣装ケース内のこもったニオイを消臭します。ニオイのつかない防虫剤のトップブランドである「ムシューダ」の技術から生まれた新世代の繊維製品用防虫剤です。

湿気ケア（除湿剤）部門では、タンスの引き出しや衣装ケース用の除湿剤「備長炭ドライペット 引き出し・衣装ケース用」を投入いたしました。No. 1ブランドの除湿剤「ドライペット」に備長炭と活性炭を特殊配合し、除湿機能に脱臭効果を付加しました。引き出しや衣装ケースに入れておくだけで湿気を取り、炭の力でイヤなニオイを脱臭することができる除湿剤です。

### <家庭環境関連事業>

エアケア（消臭芳香剤）部門では、「空気をかえよう」をキーワードに新製品開発を行いました。

- ①「空気を洗う」をコンセプトにしたブランド「エアウォッシュ」シリーズに、エアコンに貼るタイプの「エアコンから消臭 エアウォッシュ」を追加いたしました。最新の研究成果を盛り込んだ“においセンサーゼリー”に自然の香気を配合し、エアコン特有のイヤなニオイを消臭します。また、置くタイプとミストタイプの「エアウォッシュ」にも“ペット用”を追加するなど、新用途を提案し、新ブランド育成のための開発に注力いたしました。
- ②最注力ブランドである「消臭力」シリーズでは、「トイレの消臭力」、「お部屋の消臭力」、「トイレの消臭カスプレー」のそれぞれに、最近人気の“マンゴーの香り”を追加し、更なるブランドの育成に注力いたしました。
- ③電子式消臭芳香器カテゴリの中で大きなシェアを誇る「消臭プラグ」シリーズには、香りと消臭効果を安定して発揮させると共に使い勝手を向上させた「アロマな消臭プラグ」を新たに投入いたしました。LEDランプが間接発光するサークル型のデザインは、様々な空間に適合し、好評を頂いております。
- ④注力ブランドの一つであります「消臭ポット」シリーズの部屋用には、よりインテリア性を意識した「消臭ポット ジュエリア」を投入しました。新技術“クリスタルゲル”が、宝石をイメージさせる新たな切り口でブランドの育成を図りました。
- ⑤缶詰タイプの芳香剤「マイシャルダン」の香りと外観をリニューアルした「マイアロマ」では、新しいカクテルのイメージの香り「アップルシードル」を追加いたしました。

ホームケア（その他）部門では、主に以下の開発を行いました。

- ⑥独自の技術で開発したゼリー状の炭（活性炭＋備長炭）でイヤなニオイを強力に脱臭し、炭が小さくなることで交換時期がひと目でわかる脱臭炭シリーズの「冷凍室用」に炭シートを新採用するなど、モデルチェンジを行い、さらなる市場の活性化を図りました。
- ⑦年々家庭での普及率がアップしている自動食器洗い機（食洗機）のトータルケアブランド「フレッシュアップ」を新たに立ち上げ、「パウチタイプ」と「ボトルタイプ」の食洗機専用洗剤2アイテム、食洗機庫内の洗浄剤1アイテムの計3アイテムを投入いたしました。食洗機専用洗剤「フレッシュアップ」は、3つの酵素が食器にこびりついた“ごはん・卵・油”の汚れに浸透し、しっかりと洗浄して食洗機庫内のニオイも消臭します。庫内の洗浄剤は、日々の食器洗浄によって付着する食洗機庫内の水アカ・油汚れを徹底的に洗浄して、庫内に潜む緑膿菌やサルモネラ菌を99.9%除菌し、さらに内部に染み付いたニオイもしっかりと消臭します。
- ⑧部位により圧力が異なり立体的に脚を引き締める「セルフケア 立体着圧ソックス」をシリーズ化し、ヒップから足首までをサポートする「セルフケア 立体着圧レギンス」と、膝下から足の甲までをサポートする「セルフケア 立体着圧トレンカ」を投入いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、489,396千円となっております。その主なものは人件費であり、190,530千円（防虫・衛生関連事業56,651千円、家庭環境関連事業133,878千円）となっております。

（注） 研究開発費及びその内訳には消費税等は含んでおりません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して54億37百万円減少し、283億92百万円となりました。これは自己株式取得（59億62百万円）等のために現金及び預金、有価証券、投資有価証券が合わせて48億64百万円減少したこと等によるものです。株主資本の控除項目である自己株式が、取得及び処分により前連結会計年度末と比較して59億30百万円増加したこと等により、純資産は191億44百万円となりました。その結果、自己資本は54億94百万円減少し、自己資本比率は65.6%となりました。

### (3) 経営成績の分析

経営成績の概要及び事業別の分析、また、キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」の「(1) 業績」と「(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### (4) 経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は次のとおりであります。

- ・技術と品質、デザイン、価格に裏づけられた消費者ニーズに応える商品力と、心に迫る宣伝力によるブランド価値の増大
- ・経営資源の選択と集中による主力ブランドの強化
- ・戦略的アライアンスの強化



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産の集中化によるコスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、648,572千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、生産設備の増強を図るため、当社福島工場の消臭芳香剤製造設備に51,831千円、当社成型用金型に223,276千円（防虫・衛生関連事業8,750千円、家庭環境関連事業214,526千円）を設備投資いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福島工場 (福島県いわき市)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	207,007	189,796	146,883 (10,560)	4,609	548,297	21 [27]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	369,010	333,532	461,426 (30,664)	6,641	1,170,610	22 [14]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	202,673	206,856	589,664 (19,800)	4,820	1,004,015	18 [17]
本社・東京支店 (東京都新宿区)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	統括業務、販 売・管理業務 等	1,023,816	175,261	1,227,221 (2,661)	289,918	2,716,219	196 [8]
名古屋支店 (名古屋市西区)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	販売・管理業 務等	16,496	—	110,189 (598)	270	126,956	13 [2]
大阪支店 (大阪府吹田市)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	販売・管理業 務等	218,412	1,464	175,538 (902)	1,437	396,852	23 [1]

##### (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
エステートレー ディング	本社 (東京都新 宿区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	統括業務、 販売・管理 業務等	—	—	— (—)	13	13	17 [1]
エステー・マイ コール	本社 (東京都新 宿区)	防虫・衛生 関連事業	統括業務、 販売・管理 業務等	—	—	— (—)	37	37	1 [—]

## (3) 在外子会社

平成19年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ファミリーグ roup (タイ国)	タイ工場 (タイ国チョ ンブリ県)	防虫・衛生 関連事業	手袋製造設 備	31,511	19,101	— (—)	29,579	80,192	123 [12]
ファミリーグ roup (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	防虫・衛生 関連事業	手袋製造設 備	86,897	17,438	200,941 (18,831)	750	306,027	61 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名事業所 名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社埼玉工場	埼玉県本庄市	家庭環境関連 事業	消臭芳香剤製 造設備	70,000	—	自己資金	平成20年9月	平成21年3月	(注) 2
当社九州工場	福岡県北九州 市	家庭環境関連 事業	新棟建設	490,000	—	自己資金	平成20年6月	平成21年6月	延床面積 3,000㎡
			消臭芳香剤製 造設備	230,000	—	自己資金	平成20年6月	平成21年6月	100%増加

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 主に更新ならびに合理化を目的としており、生産能力に影響はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,500,000	29,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	29,500,000	29,500,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成14年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	636	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

② 平成15年6月13日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	44	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000	44,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	867	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 資本組入額 434	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成16年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## ④ 平成17年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000	115,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,727	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 平成19年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,517	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（ア）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（イ）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（ウ）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（エ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（オ）新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年3月31日	—	30,346,851	—	7,065,500	—	7,067,815
平成17年3月31日	—	30,346,851	—	7,065,500	—	7,067,815
平成18年3月31日	—	30,346,851	—	7,065,500	—	7,067,815
平成19年3月31日 (注)	△846,851	29,500,000	—	7,065,500	—	7,067,815
平成20年3月31日	—	29,500,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(注) 自己株式の消却による発行済株式総数の減少(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

（5）【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	20	166	37	3	7,365	7,621	—
所有株式数(単元)	—	51,816	749	81,098	1,618	4	159,329	294,614	38,600
所有株式数の割合(%)	—	17.59	0.25	27.53	0.55	0.00	54.08	100.00	—

(注) 自己株式7,686,596株は「個人その他」に76,865単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。



## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4番10号	7,686	26.06
株式会社シャルダン	東京都三鷹市下連雀3丁目6番32号	4,674	15.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,671	5.67
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託 (注) 1	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.00
鈴木 喬	東京都杉並区	812	2.75
有限会社フアミル	東京都三鷹市下連雀3丁目6番32号	780	2.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	681	2.31
鈴木 誠一	東京都三鷹市	582	1.97
鈴木 明雄	東京都杉並区	485	1.64
有限会社キャレーヌ	東京都杉並区清水2丁目25番5号	433	1.47
計	—	18,689	63.36

- (注) 1. みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産であります。
2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社T・ZONEキャピタルは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。(株式会社T・ZONEキャピタルは、平成19年10月10日をもって株式会社TZCSに商号変更されました。)

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,686,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,774,900	217,749	同上
単元未満株式	普通株式 38,600	—	同上
発行済株式総数	29,500,000	—	—
総株主の議決権	—	217,749	—

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	7,686,500	—	7,686,500	26.06
計	—	7,686,500	—	7,686,500	26.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成13年6月15日定時株主総会決議

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成13年6月15日開催の第54期定時株主総会終結の時に在任する取締役および従業員に対して付与することを平成13年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員23名（うち執行役員1名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	140,000株を上限とする。 （1人5,000株から20,000株までの範囲）
新株予約権の行使時の払込金額	669円（注）1
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から平成20年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社あるいは当社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要す。 （注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ、および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 譲渡価額は、権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

なお、権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの譲渡価額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換および新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により1株当たりの譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の方法により平成13年10月11日、1株当たりの譲渡価額を669円として付与契約を締結した。

2. 平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会で委員会等設置会社に移行し、執行役が新設されたことに伴い、各被付与者との間で締結した付与契約（割当契約）について、新株予約権または株式譲渡請求権の行使の際に必要な被付与者の地位を「当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれか」に変更した。

② 平成14年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月14日開催の第55期定時株主総会終結時に在任する取締役および同日に在籍する使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成14年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、使用人43名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	225,000株
新株予約権の行使時の払込金額	636円（注）2
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、または使用人の地位を有していることを要する。 （注）3</li> <li>3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成14年8月1日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成14年8月1日に、新株予約権の行使時の払込金額を636円として発行した。

3. 平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会で委員会等設置会社に移行し、執行役が新設されたことに伴い、各被付与者との間で締結した付与契約（割当契約）について、新株予約権または株式譲渡請求権の行使の際に必要とされる被付与者の地位を「当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれか」に変更した。

③ 平成15年6月13日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月13日開催の第56期定時株主総会終結時に在任する取締役および同日に在籍する使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成15年6月13日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、使用人25名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	155,000株
新株予約権の行使時の払込金額	867円（注）2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、または使用人の地位を有していることを要する。 （注）3</li> <li>3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成15年8月1日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成15年8月1日に、新株予約権の行使時の払込金額を867円として発行した。

3. 平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会で委員会等設置会社に移行し、執行役が新設されたことに伴い、各被付与者との間で締結した付与契約（割当契約）について、新株予約権または株式譲渡請求権の行使の際に必要とされる被付与者の地位を「当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれか」に変更した。

④ 平成16年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役2名、使用人9名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	130,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,405円（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。</li> <li>3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成16年8月2日の取締役会決議によるものです。



2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成16年8月4日に、新株予約権の行使時の払込金額を1,405円として発行した。

⑤ 平成17年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月14日開催の第58期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役1名、使用人23名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,628円（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。</li> <li>3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れ、相続その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 平成17年8月2日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

更に、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成17年8月4日に、新株予約権の払込金額を1,628円として発行した。

⑥ 平成18年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年6月14日開催の第59期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月14日
付与対象者の区分及び人数	執行役3名、使用人4名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	75,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,727円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。</li> <li>3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1. 平成18年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券もしくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換もしくは行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成18年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,727円として発行した。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

⑦ 平成19年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年6月15日開催の第60期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役2名、使用人14名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	140,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,517円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位を有していることを要する。 3. その他の条件については、取締役会で決定し、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 平成19年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・合併の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成19年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,517円として発行した。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案



⑧ 平成20年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成20年6月18日開催の第61期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役および使用人、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	95,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	条件については、取締役会で決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・合併の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年9月7日)での決議状況 (取得期間 平成19年9月10日～平成19年10月10日)	4,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	5,960,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	40,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.67
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.67

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,948	2,819,598
当期間における取得自己株式	414	525,036

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月23日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	23,000	32,797,300	—	—
保有自己株式数	7,686,596	—	7,687,010 (注)2	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年5月23日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

- ① 剰余金の配当については、安定配当を基本方針としながら、今後は業績に連動した配当政策を進めていく考えであります。また、株主還元としての自己株式の取得についても、引き続き機動的且つ長期的視点で投資効率を考えながら実施してまいります。
- ② 成長力・収益力の向上と企業体質強化を図るため、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、ならびに、株主利益の実現などを勘案し、1株当たり22円（うち中間配当11円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は48.78%となりました。

内部留保資金の用途は、戦略的な投資（消費者本位の商品開発、効果的なプロモーション、生産・販売・物流・情報システムの整備拡充等）であります。これは、将来の利益と株主価値の増大に貢献し、株主への総リターンの増加に寄与するものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年10月30日 取締役会決議	283,779	11
平成20年5月21日 取締役会決議	239,947	11

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	1,450	1,539	2,380	1,835	1,585
最低（円）	760	1,150	1,286	1,406	1,120

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	1,585	1,492	1,427	1,320	1,317	1,314
最低（円）	1,460	1,310	1,318	1,120	1,210	1,166

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 5【役員の状況】

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会会長	—	鈴木 喬	昭和10年1月18日生	昭和59年4月 日本生命保険相互会社総合法人 業務部次長 昭和60年3月 当社入社 社長付部長 昭和61年9月 当社取締役企画部長 平成3年2月 当社常務取締役管理担当 平成8年1月 当社常務取締役財務・新分野担 当 平成9年9月 当社専務取締役 平成10年9月 当社代表取締役社長兼営業本部 長 平成11年9月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成14年8月 当社代表取締役社長兼最高業務 執行役員 平成16年6月 当社取締役会議長兼代表執行役 社長 平成19年4月 当社取締役会議長兼執行役 平成19年6月 当社取締役会会長兼執行役 グ ループ戦略担当 (現任)	(注)3	812
取締役	—	梶原 保	昭和10年3月13日生	平成元年6月 株式会社日本興業銀行代表取締 役常務取締役 平成7年6月 東ソー株式会社代表取締役専務 取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 学校法人国際大学グローバル・ コミュニケーションセンター フェロー (現任) 平成14年7月 同大学振興会副会長 平成16年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	野呂 正則	昭和17年2月7日生	平成8年7月 日本生命保険相互会社代表取締 役専務取締役 平成12年6月 大星ビル管理株式会社代表取締 役社長 (現任) 平成16年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	2
取締役	—	小門 裕幸	昭和22年9月21日生	平成3年7月 日本開発銀行 (現日本政策投資 銀行) ロサンジェルス事務所主 席駐在員 平成7年4月 同行設備投資研究所 主任研究 員 平成10年11月 法政大学教授 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	前原 輝幸	昭和24年1月15日生	平成10年7月 東京国税局徴収部長 平成14年7月 高松国税局長 平成15年7月 財団法人資本市場研究会 常務 理事 平成15年9月 税理士登録 八重洲総合事務所 入所 平成19年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	宮川 美津子	昭和35年2月13日生	昭和61年4月 弁護士登録、西村真田法律事務 所入所 平成2年10月 TMI総合法律事務所入所 平成6年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格 取得 平成7年4月 TMI総合法律事務所パートナ ー (現任) 平成20年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	小林 寛三	昭和32年2月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年1月 当社執行役員 コーポレートスタッフ部門担当兼国際ビジネス担当兼経営企画・財務グループマネージャー 平成16年6月 当社取締役兼執行役員 コーポレートスタッフ部門担当兼国際ビジネス担当 平成18年2月 当社常務執行役員 製造部門担当兼国際ビジネス担当兼営業副本部長 平成18年6月 当社常務執行役員 製造部門担当兼R&D部門担当 平成18年8月 当社専務執行役員 経営全般担当兼製造部門担当兼R&D部門担当 平成19年4月 当社代表執行役員社長 平成19年6月 当社取締役兼代表執行役員社長(現任)	(注)3	6
取締役	—	嶋田 洋秀	昭和25年9月7日生	平成15年3月 日本生命保険相互会社法務部長 平成16年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 経営企画グループ担当 平成18年5月 当社執行役員 経営企画・宣伝・広報各グループ担当兼国際ビジネス担当 平成18年11月 当社執行役員 経営企画・宣伝・広報各グループ担当兼国際ビジネス担当兼人事担当 平成19年2月 当社常務執行役員 経営企画・宣伝・広報各グループ担当兼国際ビジネス担当兼人事担当 平成19年4月 当社常務執行役員 経営企画グループ担当兼人事担当兼国際ビジネス担当 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 コーポレートスタッフ部門担当兼国際ビジネス担当 平成20年4月 当社取締役兼常務執行役員 コーポレートスタッフ部門担当(現任)	(注)3	2
計						822

(注) 1. 梶原 保、野呂 正則、小門 裕幸、前原 輝幸及び宮川 美津子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりであります。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	野呂 正則	梶原 保、前原 輝幸、鈴木 喬、小林 寛三
監査委員会	梶原 保	小門 裕幸、前原 輝幸、宮川 美津子
報酬委員会	梶原 保	野呂 正則、嶋田 洋秀

3. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	—	小林 寛三	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
常務執行役	営業本部長	影浦 憲章	昭和29年2月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年8月 当社執行役員 営業副本部長 平成16年6月 当社執行役 営業副本部長 平成17年2月 当社執行役 営業本部長 平成17年4月 当社常務執行役 営業本部長 (現任)	(注)	25
常務執行役	コーポレート スタッフ部門 担当	嶋田 洋秀	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役	営業本部副本 部長兼東京支 店長	加藤 孝彦	昭和36年12月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成10年2月 当社千葉営業所長 平成13年9月 当社東京支店第4 営業部マネー ジャー 平成15年4月 当社関東支店長 平成18年4月 当社東京支店長 平成19年4月 当社執行役 東京支店長 平成20年4月 当社執行役 営業本部副本部長 兼東京支店長 (現任)	(注)	1
執行役	営業本部副本 部長兼大阪支 店長	城ノ戸 真一	昭和29年7月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 大阪支店長 平成16年6月 当社執行役 大阪支店長 平成20年4月 当社執行役 営業本部副本部長 兼大阪支店長 (現任)	(注)	9
執行役	マーケティング 部門担当	北原 雅美	昭和37年5月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成9年1月 当社マーケティング部マネー ジャー 平成16年2月 当社開発企画グループマネー ジャー 平成18年10月 当社R&D部門副部門長 平成19年4月 当社執行役 マーケティング部 門担当 (現任)	(注)	3
執行役	国際部門担当	早坂 敬一	昭和36年5月19日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年12月 当社国際ビジネスグループマネー ジャー 平成20年4月 当社執行役 国際部門担当兼国 際営業グループマネージャー (現任)	(注)	3
執行役	グループ戦略 担当	鈴木 喬	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
計						862

(注) 執行役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

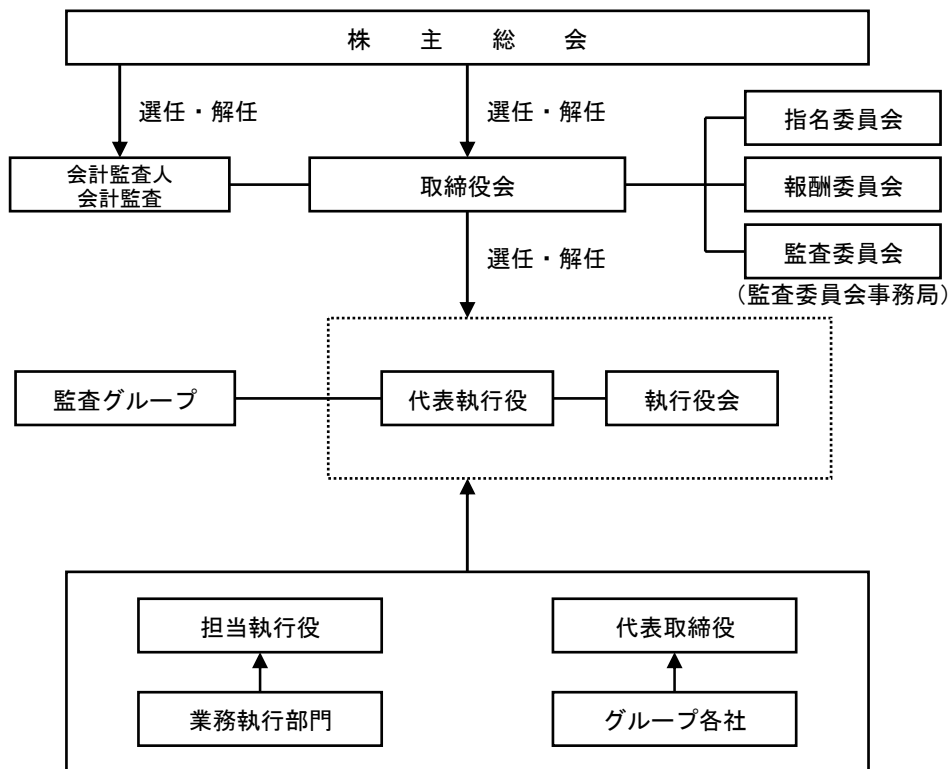
### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社では、コーポレート・ガバナンス最大の目標を「株主価値の増大を実現するための、公正で安定的な組織運営」においております。同時に、当社グループを取り巻く数多くのステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益に繋がるものと考えております。

当社は、これまでも取締役・監査役の主導のもとで、適切且つ迅速な経営の意思決定、経営責任の明確化、リスク管理体制と法令遵守体制の強化に取り組んでまいりましたが、平成16年6月、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指し、委員会設置会社に移行いたしました。委員会設置会社への移行により、経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによって、経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行を目指しております。また、社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置により経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性の向上に努めております。

### 2. 当事業年度におけるコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### 業務執行・経営監視の体制



(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 委員会設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

平成16年6月15日に開催した定時株主総会の承認を経て委員会設置会社に移行いたしました。

② 社外取締役・社外監査役の選任の状況（当事業年度末現在）

社外取締役は取締役8名中5名であります。

③ 各種委員会の概要

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名および取締役2名の5名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

(イ) 監査委員会

取締役および執行役の職務執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任に関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役4名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。



(ウ) 報酬委員会

取締役および執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役2名および取締役1名の3名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

④ 社外役員の専従スタッフの配置状況

経営企画グループが、社外取締役との連絡窓口を務める他、指名委員および報酬委員については、人事・総務グループマネージャーが事務局長として社外取締役を補佐しております。

特に、監査委員に対しては、スタッフ4名からなる「監査委員会事務局」が、毎月各業務執行部門の業務の執行状況を取りまとめ、定期的に報告が実施されており、監査委員会による業務執行の監視が適切に機能するよう努めております。

⑤ 業務執行・経営の監視の仕組み

委員会設置会社体制のもとで、執行役7名（当事業年度末現在）が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しております。原則として、毎週1回、執行役会を開催し、執行役相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しております。定期的な執行役会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされておりますが、同時に、取締役は3ヶ月毎に開催される定例取締役会および、必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っております。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めております。

⑥ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号ロの「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」、および会社法第416条第1項第1号ホの「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりであります。

(ア) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を作成し、職務内容、組織および執行役からの独立性の確保に必要な事項を定めております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役につきましては、1名選定するものとし、当該取締役は監査委員会の情報収集活動に協力することを職務としております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、監査委員会事務局を設け、事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助しております。

また、当該使用人の人事異動ならびに考課につきましては、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

(イ) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告しております。

- ・執行役会で決議された事項
- ・会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事項
- ・会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- ・内部監査内容等社内規程に定められた事項

上記の報告は、規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告しております。

(ウ) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査の実施をすることとしております。また、必要に応じて代表執行役および監査法人との意見交換の実施に努めることとしております。

(エ) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとして共通の行動規範を定めるとともに、グループ横断的な体制としてグループ各社にコンプライアンス担当役員を置き、共通のコンプライアンス規程およびリスク管理規程を定め、その遵守に努めることとしております。

また、関係会社管理規程を定め、グループ会社の管理担当執行役および所管部署が業務報告等を受けております。

内部監査部門はグループ会社に対する業務監査を実施し、また監査委員会は、執行役がグループ会社においてコンプライアンスおよびリスク管理に関する重要な事項を発見した場合に報告を受けるとともに、必要により主要連結子会社に対する往査の実施に努めることとしております。

(オ) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の管理に関するルール化を推進し、情報の保存・管理を適切に行うことに努めております。

監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。

(カ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を定め、コーポレートスタッフ部門担当執行役を委員長とする、子会社を含めたグループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時対応のルール化を図っております。

リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができ、特別委員会として「PL委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。

(キ) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は経営の迅速化、監督機能の強化に努め、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する規程を定めております。また、経営上の重要事項につきましては、定期的開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしております。

(ク) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための企業行動規範を定め、企業活動の根本理念を明確にしております。コンプライアンス体制構築のため、コンプライアンス規程を定め、コーポレートスタッフ部門担当執行役を委員長とする、子会社を含めたグループとしてのコンプライアンス委員会を設置し、グループとしてのコンプライアンスへの取り組みに努めることとしております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンスマニュアル作成等の啓蒙活動に努めることとしております。

また、内部通報に関する規程を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接社内外の専門窓口に通報する制度を導入しております。

また、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の整備状況については、平成18年9月より「財務報告に係る内部統制」プロジェクトを立ち上げ、対応しております。

プロジェクトはコーポレートスタッフ部門担当執行役をトップに、経理・財務部門、内部監査部門および各業務部門がメンバーとなって進めております。また、監査法人との連携を目的とし、プロジェクト支援サービスを監査法人から受けております。

なお、プロジェクトの進捗状況については、担当執行役による執行役会での定期報告、あるいは監査委員が実施する監査などにより確認しております。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

財務リスク、労務関連リスク、情報システム関連リスク、販売活動に係るリスク、開発・製造・購買関連リスク等、当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクに適切に対処するために、既に策定したリスク管理規程に基づき、コーポレートスタッフ部門担当執行役を委員長とし、各関係部門のメンバーによって構成される「リスク管理委員会」が、特別委員会として別途設置された「コンプライアンス委員会」「PL委員会」「情報セキュリティ委員会」と連携を図りつつ諸リスクを適切に把握・管理し、代表執行役および各部門担当執行役を補佐する体制を構築しております。また、当事業年度より内部通報に係る規程を制定するとともにヘルプラインを設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

⑧ 内部監査および監査委員会監査

内部監査は、代表執行役直轄の監査グループが担当しております。監査グループの人員は4名であり、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しております。

監査委員会の監査は、取締役会等の重要な会議への出席、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、ならびに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しております。

⑨ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定社員、業務執行社員）は小林雅和氏、太田荘一氏、および植村文雄氏であり、新日本監査法人に所属しています。また、継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しています。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等4名であります。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また会計監査人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

(2) 会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成19年4月1日、コーポレート・ガバナンスの更なる充実ならびに「財務報告に係る内部統制の評価制度」への対応に向け、監査グループの人員を2名から4名に増員するとともに、監査委員会事務局の専任スタッフを3名より4名に増員いたしました。また、従来代表執行役の直轄としていた法務グループを、「リスク管理委員会」担当執行役が部門長である、コーポレートスタッフ部門に組み入れる組織変更を実施いたしました。

### 3. 役員報酬および監査報酬

#### (1) 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

##### ① 基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブを高めることを方針としております。

##### ② 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況および各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

##### ③ 執行役報酬

###### ・基本報酬

基本報酬は職務の役割と責任に応じた固定金額といたします。また、退職慰労金については、執行役在任期間に対して、別途定めた「役員退職慰労金規程」に基づき支給することとしております。

###### ・比例報酬

当期の業績に応じた比例報酬として、基本報酬月額的一定割合を標準額として、評価期間における業績状況ならびに各執行役の貢献状況を評価し、最低0から最高は標準額の2倍までの範囲で支給することとしております。

###### ・長期インセンティブ

中長期のインセンティブとして、当社の株価や業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として、ストックオプションを付与することとしております。

#### (2) 役員報酬の額

(報酬委員会決議に基づく報酬)

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (5)	41,100 (23,700)
執行役	7	161,384
合計	15	202,484

(注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役3名、取締役5名(うち社外取締役5名)、執行役4名であります。

2. 上記の報酬は、会社法第409条第3項2号に規定する業績比例報酬の見積額を含んでおります。

3. 支給額には、当該事業年度に係る業績比例報酬部分27,268千円(執行役7名)、退職慰労引当金13,800千円(執行役7名)、ストックオプションとしての報酬額12,835千円(執行役5名)がそれぞれ含まれております。

#### (3) 監査報酬の額

当事業年度における監査法人に対する監査報酬等は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	22百万円
上記以外の業務に基づく報酬	5百万円
計	28百万円

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は7百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 4. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 6. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

#### 7. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 8. 取締役および執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役および執行役（取締役および執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(注) 有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役5名）、執行役8名であります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第60期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第61期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表及び第60期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び第61期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金及び預金	※3, 6	8, 135, 241		6, 007, 842		
受取手形及び売掛金	※ 6	4, 450, 924		4, 297, 388		
有価証券		2, 229, 621		493, 390		
たな卸資産		4, 646, 626		4, 620, 465		
繰延税金資産		385, 813		362, 259		
その他		455, 361		317, 332		
貸倒引当金		△14, 524		△18, 911		
流動資産合計			20, 289, 063	60. 0	16, 079, 766	56. 6
II 固定資産						
(1) 有形固定資産	※ 1					
建物及び構築物	※ 3	2, 468, 388		2, 348, 450		
機械装置及び運搬具		1, 016, 805		969, 610		
工具器具及び備品		467, 150		340, 402		
土地	※3, 4	3, 412, 739		3, 392, 026		
建設仮勘定		5, 616		19, 560		
有形固定資産合計			7, 370, 700	21. 8	7, 070, 050	24. 9
(2) 無形固定資産						
その他		470, 714		457, 256		
無形固定資産合計			470, 714	1. 4	457, 256	1. 6
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券	※ 2	3, 989, 330		2, 988, 926		
長期貸付金		127, 935		120, 585		
繰延税金資産		205, 473		291, 182		
その他		1, 396, 132		1, 425, 904		
貸倒引当金		△19, 522		△41, 153		
投資その他の資産合計			5, 699, 349	16. 8	4, 785, 444	16. 9
固定資産合計			13, 540, 764	40. 0	12, 312, 751	43. 4
資産合計			33, 829, 828	100. 0	28, 392, 518	100. 0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形及び買掛金		3,960,139		4,530,421	
未払金		1,931,410		1,866,022	
未払費用		545,798		528,552	
未払法人税等		717,574		390,949	
未払消費税等		110,236		29,744	
返品調整引当金		168,500		155,300	
その他		60,673		79,685	
流動負債合計			22.1		26.7
II 固定負債					
退職給付引当金		1,207,368		1,201,575	
役員退職慰労引当金		97,150		84,558	
再評価に係る繰延税金 負債	※4	380,774		380,774	
その他		1,309		585	
固定負債合計			5.0		5.9
負債合計			27.1		32.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
資本金		7,065,500	20.9	7,065,500	24.9
資本剰余金		7,067,815	20.9	7,067,815	24.9
利益剰余金		15,120,301	44.7	15,833,132	55.7
自己株式		△5,152,635	△15.2	△11,082,658	△39.0
株主資本合計		24,100,980	71.3	18,883,789	66.5
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		811,297	2.4	541,808	1.9
土地再評価差額金	※4	△548,902	△1.6	△548,902	△1.9
為替換算調整勘定		△242,723	△0.7	△250,183	△0.9
評価・換算差額等合計		19,672	0.1	△257,276	△0.9
III 新株予約権		7,617	0.0	27,956	0.1
IV 少数株主持分		520,622	1.5	489,880	1.7
純資産合計		24,648,892	72.9	19,144,349	67.4
負債純資産合計		33,829,828	100.0	28,392,518	100.0



②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			45,227,302	100.0	47,005,572	100.0
II 売上原価	※2		25,251,674	55.8	26,899,905	57.2
売上総利益			19,975,627	44.2	20,105,666	42.8
返品調整引当金戻入差額			8,700	0.0	13,200	0.0
差引売上総利益			19,984,327	44.2	20,118,866	42.8
III 販売費及び一般管理費	※1,2		16,641,974	36.8	16,900,121	36.0
営業利益			3,342,353	7.4	3,218,744	6.8
IV 営業外収益						
受取利息		31,701			42,366	
受取配当金		54,639			33,698	
仕入割引		199,458			213,118	
持分法による投資利益		35,995			—	
手数料収入		85,386			38,847	
その他		274,071	681,252	1.5	351,225	679,255
V 営業外費用						
支払利息		399			3,839	
売上割引		843,859			863,810	
持分法による投資損失		—			29,945	
その他		108,514	952,773	2.1	228,867	1,126,462
経常利益			3,070,831	6.8	2,771,537	5.9
VI 特別利益						
固定資産売却益	※3	242			73	
投資有価証券売却益		132			7,128	
貸倒引当金戻入額		8,868	9,243	0.0	—	7,201
						0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
固定資産除売却損	※ 4	41,002			6,862		
投資有価証券売却損		—			7,211		
投資有価証券評価損		—			2,001		
社名変更費用		—			277,284		
子会社整理損	※ 5	—	41,002	0.1	27,183	320,544	0.7
税金等調整前当期純利益			3,039,073	6.7		2,458,194	5.2
法人税、住民税及び事業税		1,266,309			1,013,731		
法人税等調整額		△32,323	1,233,985	2.7	96,160	1,109,892	2.3
少数株主利益			58,223	0.1		52,809	0.1
当期純利益			1,746,863	3.9		1,295,493	2.8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	7,065,500	7,067,815	15,174,182	△1,474,130	27,833,366
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△317,112		△317,112
剰余金の配当			△290,152		△290,152
利益処分による役員賞与			△534		△534
当期純利益			1,746,863		1,746,863
自己株式の取得				△4,942,576	△4,942,576
自己株式の処分			△29,144	100,270	71,126
自己株式の消却			△1,163,799	1,163,799	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	△53,880	△3,678,505	△3,732,386
平成19年3月31日 残高（千円）	7,065,500	7,067,815	15,120,301	△5,152,635	24,100,980

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	872,583	△548,902	△296,521	27,160	—	480,282	28,340,808
連結会計年度中の変動額							
利益処分による利益配当							△317,112
剰余金の配当							△290,152
利益処分による役員賞与							△534
当期純利益							1,746,863
自己株式の取得							△4,942,576
自己株式の処分							71,126
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△61,286	—	53,798	△7,487	7,617	40,340	40,469
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△61,286	—	53,798	△7,487	7,617	40,340	△3,691,916
平成19年3月31日 残高（千円）	811,297	△548,902	△242,723	19,672	7,617	520,622	24,648,892

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	7,065,500	7,067,815	15,120,301	△5,152,635	24,100,980
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△567,495		△567,495
当期純利益			1,295,493		1,295,493
自己株式の取得				△5,962,819	△5,962,819
自己株式の処分			△15,166	32,797	17,631
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	712,831	△5,930,022	△5,217,191
平成20年3月31日 残高（千円）	7,065,500	7,067,815	15,833,132	△11,082,658	18,883,789

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日 残高（千円）	811,297	△548,902	△242,723	19,672	7,617	520,622	24,648,892
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△567,495
当期純利益							1,295,493
自己株式の取得							△5,962,819
自己株式の処分							17,631
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△269,488	—	△7,460	△276,949	20,339	△30,742	△287,351
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△269,488	—	△7,460	△276,949	20,339	△30,742	△5,504,542
平成20年3月31日 残高（千円）	541,808	△548,902	△250,183	△257,276	27,956	489,880	19,144,349

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,039,073	2,458,194
減価償却費		837,241	936,029
固定資産除売却損益 (益:△)		40,760	6,789
有価証券売却・評価損益 (益:△)		△830	—
投資有価証券売却・評価損益 (益:△)		△132	2,085
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△8,868	26,018
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		91,034	△3,256
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		1,875	△12,591
返品調整引当金の増減額 (減少:△)		△8,700	△13,200
受取利息及び受取配当金		△86,340	△76,064
支払利息		399	3,839
為替差損益 (差益:△)		△46,787	9,421
持分法による投資損益 (益:△)		△35,995	29,945
売上債権増減額 (増加:△)		110,922	129,286
たな卸資産増減額 (増加:△)		212,368	33,562
仕入債務増減額 (減少:△)		△791,798	563,873
その他		138,455	△82,285
小計		3,492,676	4,011,648
利息及び配当金の受取額		111,608	93,097
利息の支払額		△399	△3,839
法人税等の支払額		△967,534	△1,317,016
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,636,351	2,783,889

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金(3ヶ月超)預入による支出		△9	△300,035
有価証券の取得による支出		△628,910	△456,549
有価証券の売却による収入		4,551,751	2,073,824
有形固定資産の取得による支出		△597,942	△481,300
有形固定資産の売却による収入		1,046	99
投資有価証券の取得による支出		△1,095,682	△261,729
投資有価証券の売却による収入		110,390	375,207
その他		△120,151	△78,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,220,491	871,404
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		△36,510	—
短期借入金の純増減額(減少:△)		—	—
自己株式の取得による支出		△4,942,576	△5,962,819
自己株式の売却による収入		71,126	17,631
配当金の支払額		△607,264	△567,495
少数株主への配当金の支払額		△45,982	△76,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,561,207	△6,588,753
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		13,848	6,289
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△690,516	△2,927,170
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,802,436	8,111,919
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	8,111,919	5,184,749

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>連結子会社は下記の6社であります。</p> <p>エステートレーディング(株) エステートオート(株) エステー・マイコール(株) エステービジネスサポート(株) ファミリーグローブ (タイ国) ファミリーグローブ (台湾) 非連結子会社の(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、(株)コスメヒーリング、ファミリーグローブ (ベトナム)、また当連結会計年度に新たに設立したエステー코리아コーポレーション (韓国) は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用の関連会社は下記の4社であります。</p> <p>スリーエム・エステー販売(株) シャルダン (マレーシア) シャルダン (フィリピン) 愛敬S. T. (韓国)</p> <p>上記のうち、愛敬S. T. (韓国) については、当連結会計年度に新たに設立し、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社の(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、(株)コスメヒーリング、ファミリーグローブ (ベトナム)、また当連結会計年度に新たに設立したエステー코리아コーポレーション (韓国)、及び関連会社のシャルダン (タイランド) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社は下記の6社であります。</p> <p>エステートレーディング(株) エステートオート(株) エステー・マイコール(株) エステービジネスサポート(株) ファミリーグローブ (タイ国) ファミリーグローブ (台湾) 非連結子会社の(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、ファミリーグローブ (ベトナム)、エステー코리아コーポレーション (韓国) は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用の関連会社は下記の4社であります。</p> <p>スリーエム・エステー販売(株) シャルダン (マレーシア) シャルダン (フィリピン) 愛敬S. T. (韓国)</p> <p>非連結子会社の(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、ファミリーグローブ (ベトナム)、エステー코리아コーポレーション (韓国)、及び関連会社のシャルダン (タイランド) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちファミリーグループ（タイ国）及びファミリーグループ（台湾）の決算日は、平成18年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成19年1月1日から連結決算日平成19年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうちファミリーグループ（タイ国）及びファミリーグループ（台湾）の決算日は、平成19年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成20年1月1日から連結決算日平成20年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。												
4. 会計処理基準に関する事項														
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券（投資有価証券を含む）          その他有価証券          時価のあるもの          決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）          時価のないもの          主として移動平均法による原価法          なお、債券については償却原価法（定額法）</p> <p>② たな卸資産          当社及び国内連結子会社は、総平均法による原価法。在外連結子会社は、総平均法による低価法。</p>	<p>① 有価証券（投資有価証券を含む）          その他有価証券          時価のあるもの          同左            時価のないもの          同左</p> <p>② たな卸資産          同左</p>												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産          当社及び国内連結子会社は、定率法。在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法。但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="550 1496 925 1600"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～56年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～56年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具器具及び備品	2～20年	<p>① 有形固定資産          当社及び国内連結子会社は、定率法。在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法。但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。          なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1029 1496 1404 1600"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～56年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～56年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	3～56年													
機械装置及び運搬具	2～17年													
工具器具及び備品	2～20年													
建物及び構築物	3～56年													
機械装置及び運搬具	2～17年													
工具器具及び備品	2～20年													



項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 無形固定資産及び長期前払費用 定額法。なお、ソフトウェア（自社 利用）については、社内における見 込利用可能期間（5年）に基づいて おります。</p>	<p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税 法の改正に伴い、当連結会計年度よ り、平成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産について、改正後の 法人税法に基づく減価償却の方法に 変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純利益が47,250千 円、当期純利益が28,350千円それぞ れ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税 法改正に伴い、平成19年3月31日以 前に取得した資産については、改正 前の法人税法に基づく減価償却の方 法の適用により取得価額の5%に到 達した連結会計年度の翌連結会計年 度より、取得価額の5%相当額と備 忘価額との差額を5年間にわたり均 等償却し、減価償却費に含めて計上 しております。 これにより営業利益が46,161千円、 経常利益及び税金等調整前当期純利 益が48,250千円、当期純利益が 28,950千円それぞれ減少しておりま す。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 返品調整引当金 当社及び国内連結子会社は、期末日後の返品損失にそなえるため、法人税法の売上高基準により計算した金額に相当する金額を計上しております。 なお、一部商品については過去の返品率等を勘案し、調整を加えております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付にそなえるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 連結子会社のうちファミリーグループ（台湾）については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社は、役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 返品調整引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引 なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は24,120,652千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につきましては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「財務活動によるキャッシュ・フロー」のうち「短期借入れによる収入」(当連結会計年度2,000,000千円)、「短期借入金の返済による支出」(同2,000,000千円)については、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額」に集約して表示しております。 なお、借入額と同額の返済を当連結会計年度中に行なっているため、計上額はありません。</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は12,513,372千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は13,300,718千円であります。
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 566,254千円	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 506,820千円
※3	担保に供している資産 建物及び構築物 96,169千円 土地 126,205千円 合計 222,374千円	担保に供している資産 建物及び構築物 84,425千円 土地 119,240千円 合計 203,666千円
	上記物件について、借入限度額522,458千円の担保に供しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はありません。 また、上記の他、取引の担保として、預金22,840千円を供しております。	上記物件について、借入限度額620,910千円の担保に供しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はありません。 また、上記の他、取引の担保として、預金22,924千円を供しております。
※4	当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △454,404千円	当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △400,050千円
5	受取手形(輸出手形)割引高は、86,809千円であります。	受取手形(輸出手形)割引高は、91,383千円であります。
※6	連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 756千円	

## (連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。 発送保管費 1,581,029千円 拡販費 4,060,624千円 広告宣伝費 3,300,305千円 給料 1,635,392千円 退職給付費用 234,881千円 役員退職慰労引当金繰入額 16,325千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。 発送保管費 1,647,077千円 拡販費 4,207,576千円 広告宣伝費 3,110,523千円 給料 1,753,402千円 退職給付費用 173,983千円 役員退職慰労引当金繰入額 14,133千円 貸倒引当金繰入額 26,018千円
※2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 488,904千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 489,396千円
※3	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 工具器具及び備品 242千円	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 73千円
※4	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 売却損 建物及び構築物 474千円 機械装置及び運搬具 393千円 工具器具及び備品 9千円 除却損 建物及び構築物 1,373千円 機械装置及び運搬具 20,738千円 工具器具及び備品 16,649千円 その他 1,363千円	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 売却損 機械装置及び運搬具 134千円 除却損 建物及び構築物 1,784千円 機械装置及び運搬具 4,837千円 工具器具及び備品 106千円
※5	—————	子会社整理損 子会社整理損27,183千円は、(株)コスメヒーリングの清算に伴う損失であります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	30,346	—	846	29,500
合計	30,346	—	846	29,500
自己株式				
普通株式(注)2	1,518	3,118	928	3,707
合計	1,518	3,118	928	3,707

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少846千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,118千株は、単元未満株式1千株の買取および市場買付3,116千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少928千株は、自己株式の消却846千株およびストック・オプションの権利行使82千株による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	7,617
	合計	—	—	—	—	—	7,617

(注) 上表ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月12日 取締役会	普通株式	317,112	11	平成18年3月31日	平成18年6月15日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	290,152	11	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	283,715	利益剰余金	11	平成19年3月31日	平成19年6月18日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,500	—	—	29,500
合計	29,500	—	—	29,500
自己株式				
普通株式（注）	3,707	4,001	23	7,686
合計	3,707	4,001	23	7,686

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加4,001千株は、単元未満株式1千株の買取および市場買付4,000千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	27,956
合計		—	—	—	—	—	27,956

（注） 上表ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	283,715	11	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	283,779	11	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	239,947	利益剰余金	11	平成20年3月31日	平成20年6月4日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</div> 現金及び預金勘定 8,135,241千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 522,958千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 499,636千円 <hr/> 現金及び現金同等物 8,111,919千円	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</div> 現金及び預金勘定 6,007,842千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 823,092千円 <hr/> 現金及び現金同等物 5,184,749千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">149,830千円</td> <td style="text-align: right;">70,166千円</td> <td style="text-align: right;">219,996千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">46,467千円</td> <td style="text-align: right;">17,589千円</td> <td style="text-align: right;">64,057千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">103,362千円</td> <td style="text-align: right;">52,576千円</td> <td style="text-align: right;">155,939千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">52,083千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">103,856千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">155,939千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">56,890千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">56,890千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,023千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">426千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,450千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	149,830千円	70,166千円	219,996千円	減価償却累計額相当額	46,467千円	17,589千円	64,057千円	期末残高相当額	103,362千円	52,576千円	155,939千円	1年内		52,083千円	1年超		103,856千円	合計		155,939千円	支払リース料	56,890千円	減価償却費相当額	56,890千円	1年内		1,023千円	1年超		426千円	合計		1,450千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">206,431千円</td> <td style="text-align: right;">70,166千円</td> <td style="text-align: right;">276,597千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">78,663千円</td> <td style="text-align: right;">35,131千円</td> <td style="text-align: right;">113,794千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">127,767千円</td> <td style="text-align: right;">35,035千円</td> <td style="text-align: right;">162,802千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">63,505千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">99,296千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">162,802千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">61,019千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">61,019千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">426千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">426千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		工具器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	206,431千円	70,166千円	276,597千円	減価償却累計額相当額	78,663千円	35,131千円	113,794千円	期末残高相当額	127,767千円	35,035千円	162,802千円	1年内		63,505千円	1年超		99,296千円	合計		162,802千円	支払リース料	61,019千円	減価償却費相当額	61,019千円	1年内		426千円	1年超		一千円	合計		426千円
	工具器具 及び備品	その他	合計																																																																										
取得価額相当額	149,830千円	70,166千円	219,996千円																																																																										
減価償却累計額相当額	46,467千円	17,589千円	64,057千円																																																																										
期末残高相当額	103,362千円	52,576千円	155,939千円																																																																										
1年内		52,083千円																																																																											
1年超		103,856千円																																																																											
合計		155,939千円																																																																											
支払リース料	56,890千円																																																																												
減価償却費相当額	56,890千円																																																																												
1年内		1,023千円																																																																											
1年超		426千円																																																																											
合計		1,450千円																																																																											
	工具器具 及び備品	その他	合計																																																																										
取得価額相当額	206,431千円	70,166千円	276,597千円																																																																										
減価償却累計額相当額	78,663千円	35,131千円	113,794千円																																																																										
期末残高相当額	127,767千円	35,035千円	162,802千円																																																																										
1年内		63,505千円																																																																											
1年超		99,296千円																																																																											
合計		162,802千円																																																																											
支払リース料	61,019千円																																																																												
減価償却費相当額	61,019千円																																																																												
1年内		426千円																																																																											
1年超		一千円																																																																											
合計		426千円																																																																											

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	669,885	1,942,819	1,272,934	1,118,690	1,970,207	851,516
	(2) 債券						
	国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	社債	308,213	308,607	394	200,007	200,035	27
	その他	100,000	104,820	4,820	—	—	—
(3) その他	155,080	156,469	1,388	—	—	—	
	小計	1,233,179	2,512,716	1,279,537	1,318,698	2,170,242	851,544
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	837,405	816,186	△21,218	283,036	264,755	△18,281
	(2) 債券						
	国債・地方 債等	150,066	150,045	△21	—	—	—
	社債	1,428,666	1,424,554	△4,111	200,947	200,605	△342
	その他	—	—	—	100,000	99,810	△190
(3) その他	145,465	143,953	△1,511	200,546	191,942	△8,604	
	小計	2,561,603	2,534,740	△26,863	784,530	757,113	△27,417
	合計	3,794,782	5,047,456	1,252,673	2,103,228	2,927,355	824,126

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式2,001千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、信用リスクを考慮し、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

## 2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
6,852,508	132	—	3,850,359	7,128	7,211

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成20年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
コマーシャル・ペーパー	499,636	—
基準価格が相場変動の影響を受けない外国証券	47,463	—
非上場株式	58,140	48,140

(注) 減損処理にあたっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合、もしくは実質破綻先および破綻先銘柄株式について全て行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5年 以内 （千円）	5年超10年 以内 （千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超5年 以内 （千円）	5年超10年 以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 債券								
国債・地方債等	150,045	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,432,456	300,706	—	—	400,640	—	—	—
その他	499,636	—	104,820	—	—	—	99,810	—
(2) その他	100,020	99,230	—	—	92,750	—	—	—
合計	2,182,158	399,936	104,820	—	493,390	—	99,810	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社は通常の外貨建輸出入取引に係る為替変動リスクに備えるためにのみ為替予約取引を利用することとしておりますが、その他の投機目的の取引等は行わない方針であります。なお、当社以外の子会社及び関連会社はデリバティブ取引を全く行っておりません。</p> <p>ヘッジ会計については以下のとおりであります。</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p> <p>この為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内銀行に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引内容や担当組織を限定した社内管理規程に従い、担当部門が行っております。</p>	<p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>期末残高がないため、該当事項はありません。</p> <p>(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社のうちファミリーグローブ（台湾）については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
① 退職給付債務 (千円)	△2,898,314	△3,008,256
② 年金資産 (千円)	1,711,692	1,678,678
③ 未積立退職給付債務 (千円)	△1,186,621	△1,329,578
④ 未認識数理計算上の差異 (千円)	△23,913	126,242
⑤ 未認識過去勤務債務 (千円)	3,166	1,759
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (千円)	△1,207,368	△1,201,575
⑦ 退職給付引当金 (千円)	△1,207,368	△1,201,575

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
① 勤務費用 (千円)	148,298	157,432
② 利息費用 (千円)	52,066	56,938
③ 期待運用収益 (千円)	△30,100	△34,233
④ 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	83,110	16,572
⑤ 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	2,790	1,407
⑥ 臨時に支払った割増退職金 (千円)	15,890	16,520
⑦ 退職給付費用 (千円)	272,055	214,636

(注) ファミリーグローブ（台湾）の退職給付費用は「① 勤務費用」に計上しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オ プション	平成13年 ストック・オ プション	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	130,000	160,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	75,000
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	130,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	160,000	75,000
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	13,000	10,000	52,000	85,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	130,000	—	—
権利行使	13,000	5,000	21,000	28,000	15,000	—	—
失効	—	—	—	—	5,000	—	—
未行使残	—	5,000	31,000	57,000	110,000	—	—

② 単価情報

	平成12年 ストック・オ プション	平成13年 ストック・オ プション	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	698	669	636	867	1,405	1,628	1,727
行使時平均株価 (円)	1,615	1,711	1,668	1,707	1,555	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—	—	292

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	25.9%
予想残存期間 (注) 2	4年5ヶ月
予想配当 (注) 3	22円/株
無リスク利率率 (注) 4	1.30%

(注) 1. 過去4年5ヶ月の株価実績に基づき算定しております。

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 平成18年3月期の配当実績によっております。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。





(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オ プション	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	160,000	75,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	140,000
失効	—	—	—	—	40,000	—	—
権利確定	—	—	—	—	120,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	75,000	140,000
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	5,000	31,000	57,000	110,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	120,000	—	—
権利行使	—	10,000	13,000	—	—	—	—
失効	—	—	—	5,000	5,000	—	—
未行使残	5,000	21,000	44,000	105,000	115,000	—	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オ プション	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	669	636	867	1,405	1,628	1,727	1,517
行使時平均株価 (円)	—	1,440	1,440	—	—	—	—
付与日における公正な評 価単価 (円)	—	—	—	—	—	292	191

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	21.6%
予想残存期間(注) 2	4年6ヶ月
予想配当(注) 3	22円/株
無リスク利子率(注) 4	1.35%

(注) 1. 過去4年6ヶ月の株価実績に基づき算定しております。

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 平成19年3月期の配当実績によっております。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位 千円)	(単位 千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払賞与 157,394	未払賞与 145,775
返品調整引当金 67,530	返品調整引当金 62,246
未払事業税 61,564	未払事業税 29,773
その他有価証券評価差額金 979	その他有価証券評価差額金 3,026
その他 103,021	その他 123,865
繰延税金資産 (流動) 計 390,489	繰延税金資産 (流動) 計 364,686
繰延税金負債 (流動)	繰延税金負債 (流動)
買換資産特別勘定積立金 △452	買換資産特別勘定積立金 △452
その他 △4,224	その他 △1,974
繰延税金負債 (流動) 計 △4,676	繰延税金負債 (流動) 計 △2,427
繰延税金資産 (流動) の純額 385,813	繰延税金資産 (流動) の純額 362,259
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
退職給付引当金 476,054	退職給付引当金 473,750
役員退職慰労引当金 38,860	役員退職慰労引当金 33,823
投資有価証券評価損 74,364	投資有価証券評価損 69,669
減損損失 207,330	減損損失 181,330
その他 5,408	その他 10,131
繰延税金資産 (固定) 小計 802,017	繰延税金資産 (固定) 小計 768,706
評価性引当額 △134,742	評価性引当額 △173,186
繰延税金資産 (固定) 計 667,274	繰延税金資産 (固定) 計 595,519
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
買換資産特別勘定積立金 △19,445	買換資産特別勘定積立金 △18,993
その他有価証券評価差額金 △442,355	その他有価証券評価差額金 △285,343
繰延税金負債 (固定) 計 △461,801	繰延税金負債 (固定) 計 △304,337
繰延税金資産 (固定) の純額 205,473	繰延税金資産 (固定) の純額 291,182
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(単位：%) 当連結会計年度
	法定実効税率 40.00
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.41
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.29
	住民税均等割等 0.86
	評価性引当額 1.56
	その他 0.61
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.15

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	防虫・衛生関連事業 (千円)	家庭環境関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,979,611	27,247,690	45,227,302	—	45,227,302
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,979,611	27,247,690	45,227,302	—	45,227,302
営業費用	16,062,249	25,822,699	41,884,948	—	41,884,948
営業利益	1,917,362	1,424,990	3,342,353	—	3,342,353
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	8,807,580	12,594,495	21,402,076	12,427,751	33,829,828
減価償却費	316,852	520,388	837,241	—	837,241
資本的支出	176,812	519,459	696,272	—	696,272

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	防虫・衛生関連事業 (千円)	家庭環境関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,520,839	27,484,733	47,005,572	—	47,005,572
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	19,520,839	27,484,733	47,005,572	—	47,005,572
営業費用	17,667,632	26,119,195	43,786,827	—	43,786,827
営業利益	1,853,207	1,365,537	3,218,744	—	3,218,744
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	8,909,079	12,078,815	20,987,895	7,404,622	28,392,518
減価償却費	373,420	562,609	936,029	—	936,029
資本的支出	153,619	494,952	648,572	—	648,572

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮して、区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
防虫・衛生関連事業	防虫剤、手袋、カイロ
家庭環境関連事業	消臭芳香剤、除湿剤、その他

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、短期投資資金（有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

前連結会計年度 12,427,751千円

当連結会計年度 7,404,622千円

4. 会計方針の変更

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、防虫・衛生関連事業が3,171千円、家庭環境関連事業が44,078千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5. 追加情報

(当連結会計年度)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、当連結会計年度の営業費用は、防虫・衛生関連事業が19,364千円、家庭環境関連事業が26,796千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

特に記載すべき事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	935円19銭	853円90銭
1株当たり当期純利益金額	65円10銭	54円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64円92銭	53円99銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,746,863	1,295,493
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,746,863	1,295,493
期中平均株式数(千株)	26,832	23,955
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	76	38
(うち新株予約権)	(69)	(35)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(6)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数235個)。 普通株式235千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数330個)。 普通株式330千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	24,648,892	19,144,349
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	528,239	517,837
(うち新株予約権)	(7,617)	(27,956)
(うち少数株主持分)	(520,622)	(489,880)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	24,120,652	18,626,512
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	25,792	21,813

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1		6,220,529		3,925,174
2. 受取手形			27,737		19,509
3. 売掛金	※3		3,878,280		3,813,718
4. 有価証券			2,182,158		493,390
5. 商品			839,986		798,713
6. 製品			2,888,448		2,745,164
7. 原材料			290,596		277,992
8. 仕掛品			30,853		32,267
9. 前払費用			133,380		130,674
10. 繰延税金資産			314,092		303,374
11. その他			356,852		175,874
貸倒引当金			△6,716		△12,079
流動資産合計			17,156,200	55.7	12,703,774
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		5,380,640		5,402,149	
減価償却累計額		3,128,940	2,251,699	3,258,905	2,143,244
2. 構築物		467,725		478,838	
減価償却累計額		382,338	85,387	392,041	86,797
3. 機械及び装置		6,204,231		6,371,758	
減価償却累計額		5,233,905	970,325	5,440,429	931,329
4. 車両及び運搬具		34,268		30,147	
減価償却累計額		31,835	2,433	28,406	1,741
5. 工具器具及び備品		2,981,319		3,228,582	
減価償却累計額		2,544,634	436,684	2,918,560	310,022
6. 土地	※2		3,191,085		3,191,085
7. 建設仮勘定			5,616		19,560
有形固定資産合計			6,943,233	22.5	6,683,780



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 借地権		10,900		10,900	
2. 商標権		1,324		1,879	
3. 著作権		1,000		1,000	
4. ソフトウェア		388,988		343,849	
5. ソフトウェア仮勘定		51,061		82,228	
6. 電話加入権		11,116		11,116	
無形固定資産合計		464,390	1.5	450,974	1.8
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		3,423,075		2,482,105	
2. 関係会社株式		1,124,912		1,114,912	
3. 出資金		10		10	
4. 従業員長期貸付金		127,935		120,585	
5. 破産更生債権等		20,511		41,191	
6. 長期前払費用		37,477		50,855	
7. 繰延税金資産		193,984		279,716	
8. 敷金・保証金		1,092,589		1,083,825	
9. 生命保険等積立金		237,781		244,884	
貸倒引当金		△19,522		△41,153	
投資その他の資産合計		6,238,755	20.3	5,376,933	21.3
固定資産合計		13,646,379	44.3	12,511,688	49.6
資産合計		30,802,580	100.0	25,215,462	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		30,811		56,054	
2. 買掛金		3,927,084		4,348,057	
3. 未払金		1,928,820		1,866,670	
4. 未払費用		396,102		386,455	
5. 未払法人税等		493,800		267,030	
6. 未払消費税等		74,119		26,684	
7. 預り金		15,962		19,764	
8. 返品調整引当金		162,000		149,000	
9. 設備関係支払手形		1,891		10,727	
10. その他		20,172		32,913	
流動負債合計		7,050,764	22.9	7,163,358	28.4
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		1,161,412		1,155,712	
2. 役員退職慰労引当金		97,150		84,558	
3. 再評価に係る繰延税金 負債	※2	380,774		380,774	
固定負債合計		1,639,336	5.3	1,621,044	6.4
負債合計		8,690,101	28.2	8,784,403	34.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		7,065,500	22.9	7,065,500	28.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		7,067,815		7,067,815	
資本剰余金合計		7,067,815	22.9	7,067,815	28.0
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		549,835		549,835	
(2) その他利益剰余金					
買換資産特別勘定積立金		29,846		29,168	
別途積立金		10,260,000		10,260,000	
繰越利益剰余金		2,022,104		2,520,535	
利益剰余金合計		12,861,786	41.8	13,359,539	53.0
4. 自己株式		△5,152,635	△16.7	△11,082,658	△43.9
株主資本合計		21,842,465	70.9	16,410,196	65.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		811,297	2.6	541,808	2.2
2. 土地再評価差額金	※2	△548,902	△1.7	△548,902	△2.2
評価・換算差額等合計		262,395	0.9	△7,093	△0.0
III 新株予約権		7,617	0.0	27,956	0.1
純資産合計		22,112,478	71.8	16,431,059	65.2
負債純資産合計		30,802,580	100.0	25,215,462	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 製品売上高		35,096,443		36,139,723	
2. 商品売上高		8,105,312	43,201,756	9,092,767	45,232,490
100.0					100.0
II 売上原価					
1. 期首製品たな卸高		3,177,220		2,888,448	
2. 当期製品製造原価	※5	10,372,220		11,318,103	
3. 当期製品仕入高		8,158,960		8,566,444	
合計		21,708,402		22,772,997	
4. 他勘定へ振替	※1	386,003		544,125	
5. 期末製品たな卸高		2,888,448		2,745,164	
製品売上原価			18,433,949		19,483,706
42.7					43.1
6. 期首商品たな卸高		596,674		839,986	
7. 当期商品仕入高		7,150,715		7,695,879	
合計		7,747,390		8,535,866	
8. 他勘定へ振替	※1	101,352		109,059	
9. 期末商品たな卸高		839,986		798,713	
商品売上原価			6,806,051		7,628,093
16.8					
売上総利益			17,961,755		18,120,690
40.1			41.6		40.1
返品調整引当金戻入額			170,000		162,000
返品調整引当金繰入額			162,000		149,000
差引売上総利益			17,969,755		18,133,690
40.1			41.6		40.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1. 発送保管費		1,387,807			1,440,648		
2. 販売促進費		1,100,301			1,164,250		
3. 拡販費		3,965,710			4,105,371		
4. 広告宣伝費		3,299,405			3,107,581		
5. 役員報酬		194,667			186,583		
6. 給料		1,213,182			1,271,584		
7. 賞与		497,465			468,907		
8. 役員退職慰労金		953			2,475		
9. 退職給付費用		194,322			141,300		
10. 役員退職慰労引当金繰 入額		16,325			14,133		
11. 法定福利費		265,854			249,957		
12. 福利厚生費		76,100			74,038		
13. 減価償却費		162,502			210,768		
14. 賃借料		404,583			344,953		
15. 旅費交通費		341,828			343,125		
16. 通信費		147,812			146,029		
17. 研究費	※2,5	463,811			458,796		
18. その他		1,889,167	15,621,802	36.2	2,030,601	15,761,107	34.9
営業利益			2,347,953	5.4		2,372,583	5.2
Ⅳ 営業外収益							
1. 受取利息	※4	30,416			37,506		
2. 受取配当金	※4	193,188			219,711		
3. 仕入割引		199,458			213,118		
4. 手数料収入	※4	85,386			38,847		
5. 雑収入	※4	226,842	735,293	1.7	331,172	840,356	1.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1. 支払利息		—			3,619		
2. 売上割引		779,000			798,756		
3. 雑支出		107,757	886,757	2.0	219,477	1,021,853	2.3
経常利益			2,196,488	5.1		2,191,085	4.8
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		132			7,128		
2. 貸倒引当金戻入額		9,534	9,667	0.0	—	7,128	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※3	40,570			6,798		
2. 投資有価証券売却損		—			7,211		
3. 投資有価証券評価損		10,367			2,001		
4. 社名変更費用		—			277,284		
5. 子会社整理損	※6	—	50,937	0.1	27,183	320,480	0.7
税引前当期純利益			2,155,218	5.0		1,877,733	4.2
法人税、住民税及び事業税		868,781			713,273		
法人税等調整額		△24,273	844,508	2.0	84,044	797,318	1.8
当期純利益			1,310,710	3.0		1,080,414	2.4

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			8,245,643	79.3		8,995,122	79.5
II 労務費							
給料		361,352			366,183		
賞与		89,794			84,526		
退職給付費用		33,541			27,589		
法定福利費		62,736			62,758		
福利厚生費		15,168	562,593	5.4	17,293	558,350	4.9
III 経費							
外注加工費		257,655			233,846		
減価償却費		605,392			658,585		
その他経費	※5	724,766	1,587,814	15.3	873,611	1,766,044	15.6
当期総製造費用			10,396,051	100.0		11,319,517	100.0
期首仕掛品たな卸高			7,023			30,853	
合計			10,403,074			11,350,371	
期末仕掛品たな卸高			30,853			32,267	
当期製品製造原価			10,372,220			11,318,103	

(注) 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					買換資産特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	31,203	10,260,000	2,510,247	13,351,285	△1,474,130	26,010,470
事業年度中の変動額										
利益処分による買換資産特別勘定積立金の取崩					△678		678	-		-
買換資産特別勘定積立金の取崩					△678		678	-		-
利益処分による利益配当							△317,112	△317,112		△317,112
剰余金の配当							△290,152	△290,152		△290,152
当期純利益							1,310,710	1,310,710		1,310,710
自己株式の取得									△4,942,576	△4,942,576
自己株式の処分							△29,144	△29,144	100,270	71,126
自己株式の消却							△1,163,799	△1,163,799	1,163,799	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	△1,356	-	△488,142	△489,499	△3,678,505	△4,168,004
平成19年3月31日 残高 (千円)	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	29,846	10,260,000	2,022,104	12,861,786	△5,152,635	21,842,465

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	872,583	△548,902	323,681	-	26,334,151
事業年度中の変動額					
利益処分による買換資産特別勘定積立金の取崩					-
買換資産特別勘定積立金の取崩					-
利益処分による利益配当					△317,112
剰余金の配当					△290,152
当期純利益					1,310,710
自己株式の取得					△4,942,576
自己株式の処分					71,126
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△61,286	-	△61,286	7,617	△53,668
事業年度中の変動額合計 (千円)	△61,286	-	△61,286	7,617	△4,221,673
平成19年3月31日 残高 (千円)	811,297	△548,902	262,395	7,617	22,112,478



当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				買換資産特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (千円)	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	29,846	10,260,000	2,022,104	12,861,786	△5,152,635	21,842,465
事業年度中の変動額										
買換資産特別勘定積立金の取崩					△678		678	—		—
剰余金の配当							△567,495	△567,495		△567,495
当期純利益							1,080,414	1,080,414		1,080,414
自己株式の取得									△5,962,819	△5,962,819
自己株式の処分							△15,166	△15,166	32,797	17,631
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△678	—	498,431	497,752	△5,930,022	△5,432,269
平成20年3月31日 残高 (千円)	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	29,168	10,260,000	2,520,535	13,359,539	△11,082,658	16,410,196

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	811,297	△548,902	262,395	7,617	22,112,478
事業年度中の変動額					
買換資産特別勘定積立金の取崩					—
剰余金の配当					△567,495
当期純利益					1,080,414
自己株式の取得					△5,962,819
自己株式の処分					17,631
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△269,488	—	△269,488	20,339	△249,149
事業年度中の変動額合計 (千円)	△269,488	—	△269,488	20,339	△5,681,418
平成20年3月31日 残高 (千円)	541,808	△548,902	△7,093	27,956	16,431,059

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、債券については償却原価法（定額法）	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左																				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法	同左																				
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0" data-bbox="571 947 948 1113"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	構築物	7～45年	機械及び装置	2～17年	車両及び運搬具	2～6年	工具器具及び備品	2～20年	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0" data-bbox="1050 947 1426 1113"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が47,250千円、当期純利益が28,350千円それぞれ減少しております。 （追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年 3月 31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益が46,161千円、経常利益及び税引前当期純利益が48,250千円、当期純利益が28,950千円それぞれ減少しております。	建物	3～50年	構築物	7～45年	機械及び装置	2～17年	車両及び運搬具	2～6年	工具器具及び備品	2～20年
建物	3～50年																					
構築物	7～45年																					
機械及び装置	2～17年																					
車両及び運搬具	2～6年																					
工具器具及び備品	2～20年																					
建物	3～50年																					
構築物	7～45年																					
機械及び装置	2～17年																					
車両及び運搬具	2～6年																					
工具器具及び備品	2～20年																					

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 期末日後の返品損失にそなえるため、法人税法の売上高基準により計算した金額に相当する金額を計上しております。 なお、一部商品については過去の返品率等を勘案し、調整を加えております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 なお、当事業年度末においては、残高はありません。 (3) ヘッジ方針 主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3) ヘッジ方針 同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は22,104,861千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につきましては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—————

注記事項  
(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)				
※1	担保に供している資産 取引の担保として、預金22,158千円を供しております。	担保に供している資産 取引の担保として、預金22,158千円を供しております。				
※2	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。</li> <li>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</li> <li>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <math>\Delta</math>454,404千円</li> </ul>	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。</li> <li>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</li> <li>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <math>\Delta</math>400,050千円</li> </ul>				
※3	関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>410,475千円</td> </tr> </table>	売掛金	410,475千円	関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>388,727千円</td> </tr> </table>	売掛金	388,727千円
売掛金	410,475千円					
売掛金	388,727千円					
4	保証債務 子会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 ファミリーグローブ（タイ国） <table border="0"> <tr> <td>外貨によるもの</td> <td>3,355千円</td> </tr> </table>	外貨によるもの	3,355千円	保証債務 子会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 ファミリーグローブ（タイ国） <table border="0"> <tr> <td>外貨によるもの</td> <td>2,907千円</td> </tr> </table>	外貨によるもの	2,907千円
外貨によるもの	3,355千円					
外貨によるもの	2,907千円					
5	受取手形（輸出手形）割引高 86,809千円	受取手形（輸出手形）割引高 91,383千円				

## (損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1	商品・製品の販売促進費等への振替であります。	商品・製品の販売促進費等への振替であります。
※2	研究費には減価償却費8,521千円を含んでおりま	研究費には減価償却費12,106千円を含んでおりま
※3	す。 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。	す。 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。
	売却損	売却損
	建物 474千円	機械及び装置 134千円
	機械及び装置 368千円	除却損
	車両及び運搬具 24千円	建物 1,523千円
	工具器具及び備品 4千円	構築物 260千円
	除却損	機械及び装置 4,575千円
	建物 1,373千円	車両及び運搬具 197千円
	機械及び装置 20,328千円	工具器具及び備品 106千円
	車両及び運搬具 180千円	
	工具器具及び備品 16,451千円	
	ソフトウェア 1,363千円	
※4	関係会社に係る営業外収益 285,240千円	関係会社に係る営業外収益 291,793千円
※5	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 464,902千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 460,181千円
※6	—————	子会社整理損 子会社整理損27,183千円は、(株)コスメヒーリングの 清算に伴う損失であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,518	3,118	928	3,707
合計	1,518	3,118	928	3,707

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,118千株は、単元未満株式1千株の買取および市場買付3,116千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少928千株は、自己株式の消却846千株およびストック・オプションの権利行使82千株による減少であります。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	3,707	4,001	23	7,686
合計	3,707	4,001	23	7,686

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,001千株は、単元未満株式1千株の買取および市場買付4,000千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具及 び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">149,830千円</td> <td style="text-align: right;">70,166千円</td> <td style="text-align: right;">219,996千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">46,467千円</td> <td style="text-align: right;">17,589千円</td> <td style="text-align: right;">64,057千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">103,362千円</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">52,576千円</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">155,939千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">52,083千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">103,856千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">155,939千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">56,890千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">56,890千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,023千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">426千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,450千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具器具及 び備品	その他	合計	取得価額相当額	149,830千円	70,166千円	219,996千円	減価償却累計額相当額	46,467千円	17,589千円	64,057千円	期末残高相当額	103,362千円	52,576千円	155,939千円	1年内		52,083千円	1年超		103,856千円	合計		155,939千円	支払リース料	56,890千円	減価償却費相当額	56,890千円	1年内		1,023千円	1年超		426千円	合計		1,450千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具及 び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">206,431千円</td> <td style="text-align: right;">70,166千円</td> <td style="text-align: right;">276,597千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">78,663千円</td> <td style="text-align: right;">35,131千円</td> <td style="text-align: right;">113,794千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">127,767千円</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">35,035千円</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">162,802千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">63,505千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">99,296千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">162,802千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">61,019千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">61,019千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">426千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td></td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">426千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		工具器具及 び備品	その他	合計	取得価額相当額	206,431千円	70,166千円	276,597千円	減価償却累計額相当額	78,663千円	35,131千円	113,794千円	期末残高相当額	127,767千円	35,035千円	162,802千円	1年内		63,505千円	1年超		99,296千円	合計		162,802千円	支払リース料	61,019千円	減価償却費相当額	61,019千円	1年内		426千円	1年超		一千円	合計		426千円
	工具器具及 び備品	その他	合計																																																																										
取得価額相当額	149,830千円	70,166千円	219,996千円																																																																										
減価償却累計額相当額	46,467千円	17,589千円	64,057千円																																																																										
期末残高相当額	103,362千円	52,576千円	155,939千円																																																																										
1年内		52,083千円																																																																											
1年超		103,856千円																																																																											
合計		155,939千円																																																																											
支払リース料	56,890千円																																																																												
減価償却費相当額	56,890千円																																																																												
1年内		1,023千円																																																																											
1年超		426千円																																																																											
合計		1,450千円																																																																											
	工具器具及 び備品	その他	合計																																																																										
取得価額相当額	206,431千円	70,166千円	276,597千円																																																																										
減価償却累計額相当額	78,663千円	35,131千円	113,794千円																																																																										
期末残高相当額	127,767千円	35,035千円	162,802千円																																																																										
1年内		63,505千円																																																																											
1年超		99,296千円																																																																											
合計		162,802千円																																																																											
支払リース料	61,019千円																																																																												
減価償却費相当額	61,019千円																																																																												
1年内		426千円																																																																											
1年超		一千円																																																																											
合計		426千円																																																																											

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払賞与 128,649</p> <p>返品調整引当金 64,800</p> <p>未払事業税 42,620</p> <p>その他有価証券評価差額金 979</p> <p>その他 81,140</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (流動) 計 318,188</p> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <p>買換資産特別勘定積立金 △452</p> <p>その他 △3,643</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (流動) 計 △4,095</p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 314,092</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>退職給付引当金 464,564</p> <p>役員退職慰労引当金 38,860</p> <p>投資有価証券評価損 74,364</p> <p>減損損失 145,867</p> <p>その他 5,408</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 729,065</p> <p>評価性引当額 △73,279</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 計 655,785</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>買換資産特別勘定積立金 △19,445</p> <p>その他有価証券評価差額金 △442,355</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (固定) 計 △461,801</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 193,984</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払賞与 119,857</p> <p>返品調整引当金 59,600</p> <p>未払事業税 19,872</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,026</p> <p>その他 101,471</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (流動) 計 303,826</p> <p>繰延税金負債 (流動)</p> <p>買換資産特別勘定積立金 △452</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (流動) 計 △452</p> <p>繰延税金資産 (流動) の純額 303,374</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>退職給付引当金 462,284</p> <p>役員退職慰労引当金 33,823</p> <p>投資有価証券評価損 69,669</p> <p>減損損失 119,867</p> <p>その他 10,131</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 小計 695,777</p> <p>評価性引当額 △111,723</p> <hr/> <p>繰延税金資産 (固定) 計 584,053</p> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <p>買換資産特別勘定積立金 △18,993</p> <p>その他有価証券評価差額金 △285,343</p> <hr/> <p>繰延税金負債 (固定) 計 △304,337</p> <p>繰延税金資産 (固定) の純額 279,716</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <p style="text-align: right;">当事業年度</p> <p>法定実効税率 40.00</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.85</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.79</p> <p>住民税均等割等 1.04</p> <p>評価性引当額 2.05</p> <p>税額控除 △1.37</p> <p>その他 0.68</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.46</p>



## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	857円03銭	751円97銭
1株当たり当期純利益金額	48円85銭	45円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48円71銭	45円03銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,310,710	1,080,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,310,710	1,080,414
期中平均株式数(千株)	26,832	23,955
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	76	38
(うち新株予約権)	(69)	(35)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(6)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数235個)。 普通株式235千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数330個)。 普通株式330千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,112,478	16,431,059
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,617	27,956
(うち新株予約権)	(7,617)	(27,956)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,104,861	16,403,102
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	25,792	21,813

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)メディセオ・パルタックホールディングス	339,000	612,234
		フマキラー(株)	1,400,000	523,600
		大日本印刷(株)	120,000	190,320
		アース製薬(株)	70,400	183,392
		(株)プラネット	752	148,144
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	77,486
		セントラル警備保障(株)	59,290	56,266
		(株)みずほフィナンシャルグループ	150	54,750
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	21,804	54,510
		新光証券(株)	144,000	41,760
		その他 (40銘柄)	477,780	340,640
小計		2,723,276	2,283,103	
計		2,723,276	2,283,103	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	関西電力(株)第403回社債	100,000	100,105
		シティグループ・インク第9回円貨債券 (2003)	100,000	99,775
		第5回首都高速道路債券	100,000	99,930
		西部瓦斯(株)第4回無担保社債	100,000	100,830
		小計	400,000	400,640
投資有価証券	その他 有価証券	ドイツ銀行 元本確保型EML Eインデックス債	100,000	99,810
		小計	100,000	99,810
計		500,000	500,450	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証 券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (1 銘柄)	10,000	92,750
		小計	10,000	92,750
投資有価証 券	その他 有価証 券	証券投資信託受益証券 (2 銘柄)	102,576,268	99,192
		小計	102,576,268	99,192
計		102,586,268	191,942	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,380,640	25,329	3,819	5,402,149	3,258,905	132,472	2,143,244
構築物	467,725	12,058	945	478,838	392,041	10,388	86,797
機械及び装置	6,204,231	222,886	55,359	6,371,758	5,440,429	257,188	931,329
車両及び運搬具	34,268	423	4,544	30,147	28,406	917	1,741
工具器具及び備品	2,981,319	249,442	2,179	3,228,582	2,918,560	375,998	310,022
土地	3,191,085	—	—	3,191,085	—	—	3,191,085
建設仮勘定	5,616	51,879	37,934	19,560	—	—	19,560
有形固定資産計	18,264,886	562,019	104,782	18,722,124	12,038,343	776,965	6,683,780
無形固定資産							
借地権	10,900	—	—	10,900	—	—	10,900
商標権	4,162	1,250	—	5,412	3,532	694	1,879
著作権	1,000	—	—	1,000	—	—	1,000
ソフトウェア	560,470	74,391	—	634,862	291,012	119,529	343,849
ソフトウェア仮勘定	51,061	72,778	41,611	82,228	—	—	82,228
電話加入権	11,116	—	—	11,116	—	—	11,116
無形固定資産計	638,712	148,420	41,611	745,520	294,545	120,224	450,974
長期前払費用	149,699	126,238	112,227	163,709	112,854	84,561	50,855
繰延資産							
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置	本社	その他製造設備	35,862千円
	福島工場	消臭芳香剤生産設備	51,831千円
工具器具備品	本社	成型用金型	223,276千円
ソフトウェア	本社	営業系コンピューターシステム	46,201千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置	九州工場	休止設備の除却	34,141千円
------	------	---------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,238	53,232	—	26,238 ※1	53,232
返品調整引当金	162,000	149,000	—	162,000 ※2	149,000
役員退職慰労引当金	97,150	14,133	26,725	—	84,558

(注) ※1. 一般債権等の貸倒実績率による洗替額であります。

※2. 法人税法の規定に準ずる洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	300
預金	
当座預金	995,417
普通預金	2,406,478
別段預金	819
定期預金	522,158
小計	3,924,874
合計	3,925,174

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱大木	17,007
IBA S.A.	2,501
合計	19,509

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年4月	17,007
5月	—
6月	2,501
7月以降	—
合計	19,509

## (c) 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)パルタック	933,826
(株)あらた	635,762
中央物産(株)	443,698
スリーエム・エステー販売(株)	197,796
森川産業(株)	172,082
その他	1,430,552
合計	3,813,718

## (ロ) 売掛金回収状況及び滞留期間

前期繰越高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	当期末残高(D) (千円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
3,878,280	48,956,719	49,021,280	3,813,718	92.8	28.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

## (d) 商品

種類	金額 (千円)
消臭芳香剤	111,805
手袋	34,150
カイロ	137,385
その他	515,371
合計	798,713

## (e) 製品

種類	金額 (千円)
防虫剤	688,145
消臭芳香剤	1,561,456
手袋	105,609
カイロ	6,049
除湿剤	162,692
その他	221,210
合計	2,745,164

## (f) 原材料

種類	金額 (千円)
防虫剤	66,365
消臭芳香剤	76,843
手袋	420
除湿剤	21,940
その他	112,423
合計	277,992

## (g) 仕掛品

種類	金額 (千円)
防虫剤	18,522
消臭芳香剤	11,433
手袋	389
除湿剤	1,887
その他	33
合計	32,267

## ② 負債の部

(a) 支払手形 (設備関係支払手形を含みます。)

(イ) 相手先別内訳

相手先	支払手形 (千円)	設備関係支払手形 (千円)	合計 (千円)
(株)トクヤマ	29,906	—	29,906
長瀬産業(株)	8,329	—	8,329
(株)ユニティー	7,259	—	7,259
日本テクノロジーソリューション(株)	295	5,900	6,195
(株)サトレックス	3,780	—	3,780
その他	6,483	4,827	11,311
合計	56,054	10,727	66,781

(ロ) 期日別内訳

期日別	支払手形 (千円)	設備関係支払手形 (千円)	合計 (千円)
平成20年4月	8,830	2,205	11,035
5月	16,979	1,100	18,079
6月	17,250	7,422	24,673
7月以降	12,994	—	12,994
合計	56,054	10,727	66,781

## (b) 買掛金

相手先	金額 (千円)
東洋エアゾール工業(株)	614,731
上岡化学工業(株)	359,417
(株)吉野工業所	207,037
川口薬品(株)	196,289
大塚包装工業(株)	186,774
その他	2,783,806
合計	4,348,057

## (c) 未払金

相手先	金額 (千円)
(株)読売広告社	120,445
(株)博報堂	80,916
愛宕運送(株)	61,524
(株)東急エージェンシー	41,542
プラネット物流(株)	34,329
その他	1,527,911
合計	1,866,670

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	同上
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	同上
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度（100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送）

（注）1. 手数料には消費税等を含んでおりません。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月18日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第61期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書を平成19年8月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を平成19年10月26日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年9月7日 至 平成19年9月30日）平成19年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月15日

エステー化学株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー化学株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー化学株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月18日

エステー株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月15日

エステー化学株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 小林 雅和 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田 莊一 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー化学株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー化学株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月18日

エステー株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。